

2 本県の特徴と課題

(1) 地理的条件等

○ 豊かな自然環境と多くの歴史遺産・文化資産

本県は、中央に我が国最大の湖である琵琶湖を有し、周囲を 1,000m級の山々に囲まれた自然環境に恵まれた地です。また、山々から流れ出る大小の河川が扇状地や三角州をつくりながら琵琶湖に注いでおり、琵琶湖水や地下水などの水資源も豊富です。

このような豊かな自然環境の中で、質が高く豊富な歴史遺産・文化資産が県内に広く分布し（国宝・重要文化財の指定件数は全国第4位）、地域の暮らしや風土等と結びつき、大切に引き継がれてきました。

大都市近郊にありながら、豊かな自然や歴史文化を身近に感じることができる本県の環境は、県内企業から、従業員にとって住みやすく、また、創造的な事業活動を行うのに適した場所であるとして、評価されています。さらに、県内企業からは、琵琶湖を守るため、厳しい排水基準を設けるなど、産業界を含め早くから先駆的な取組を進めてきた本県での操業は、環境を重視する社会的責任を基にした経営につながることとなり、企業価値の向上に結びついているといった声や、環境基準を満たすために努力した成果が新しいビジネス展開につながっているといった声が聞かれます。

○ 恵まれた地理的条件と広域交通基盤

本県は、近畿、中部、北陸の3つの経済圏の結節点という恵まれた位置にあります。

東海道新幹線、名神高速道路、新名神高速道路、北陸自動車道といった主要な広域交通基盤が集中する交通の要衝として、京都、大阪、名古屋、東京といった国内主要都市へのアクセスはもちろん、関西国際空港や中部国際空港をはじめ、大阪港や神戸港、四日市港や敦賀港などへも高速道路網で結ばれており、時間的・距離的にも良好な環境にあります〔図表19〕。

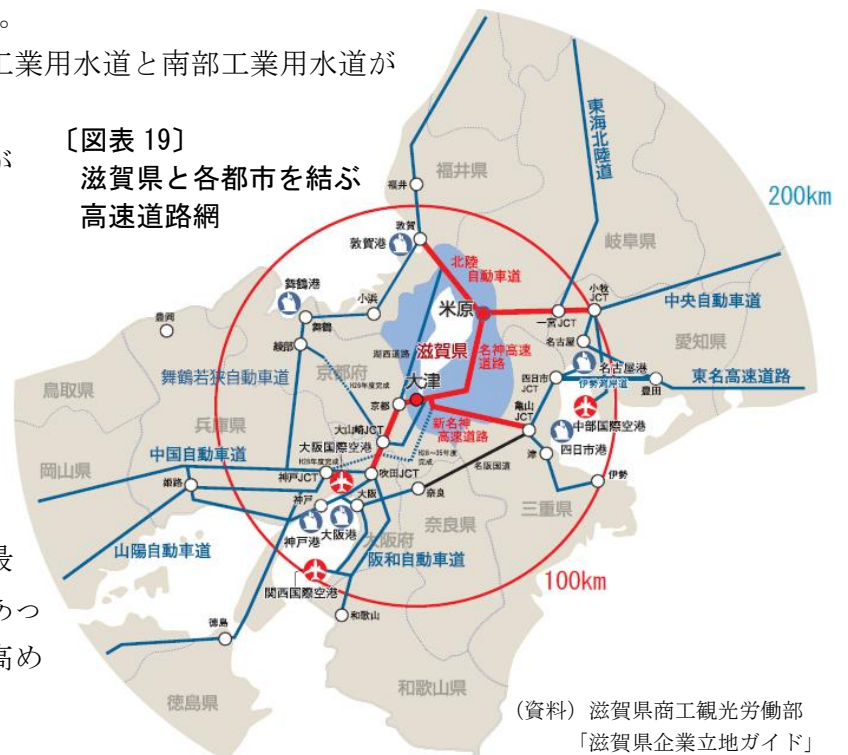
また、工業用水道は、彦根工業用水道と南部工業用水道が県営で整備されています。

このような好立地にありながら、他の京阪神地域に比べて、土地が安価です。

しかしながら、今後、リニア中央新幹線の開業や北陸新幹線の延伸開業等により、地理的優位性に変化が生じることも想定されます。

企業がグローバルな視野で最適地生産体制を確立する中において、滋賀の立地競争力を一層高めていく必要があります。

〔図表19〕
滋賀県と各都市を結ぶ
高速道路網



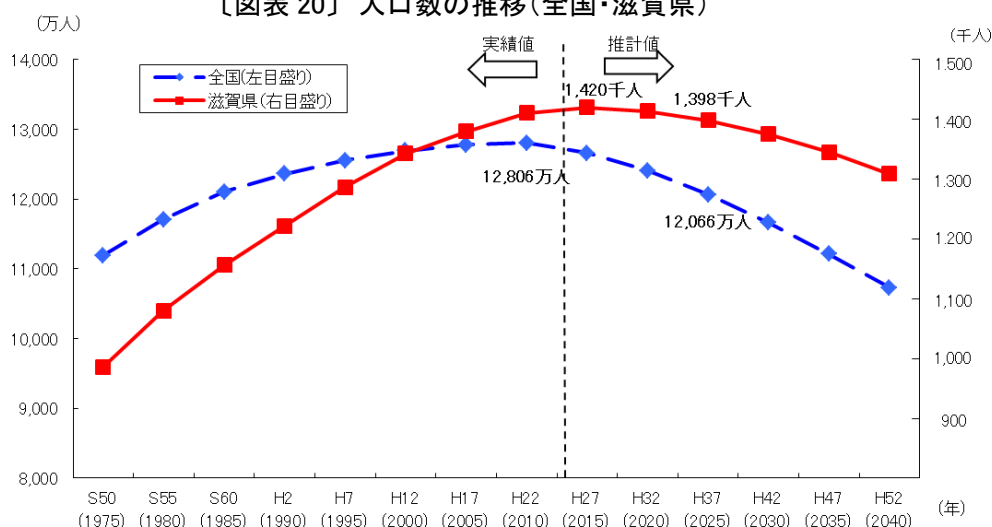
(2) 人口構造

○ 人口減少・少子高齢化時代へ

我が国は、平成22年（2010年）を境にして人口が継続して減少する「人口減少社会」となる中で、本県の人口は、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、平成27年（2015年）前後に約142万人をピークに減少に転じると予測されていますが〔図表20〕、平成26年（2014年）10月1日現在の人口（推計値）は前年比較では48年ぶりの減少となっており、本県でも人口減少局面に入ったと推測されます。

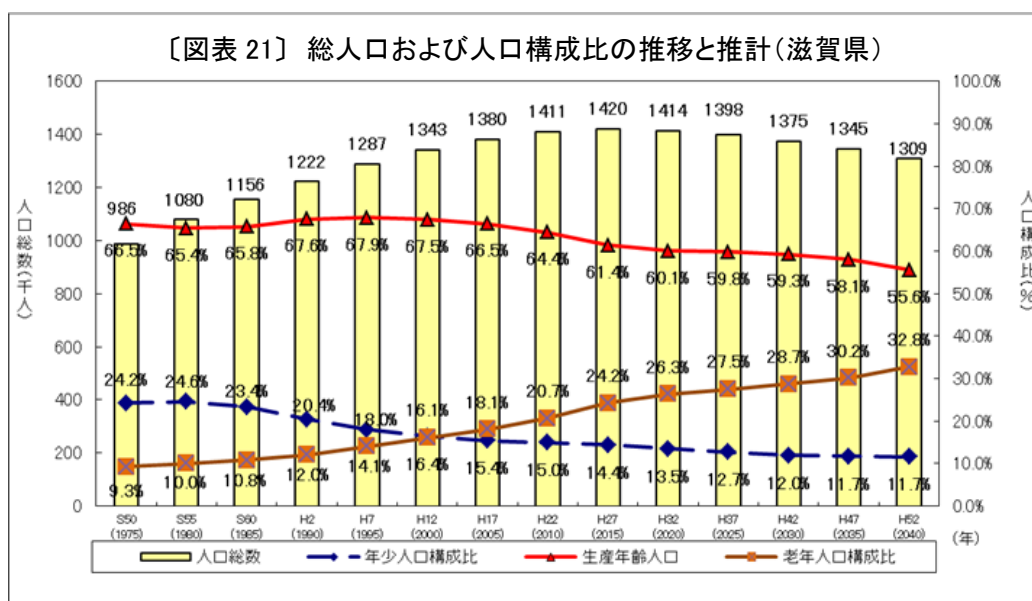
生産年齢人口（15～64歳）についても減少していく見込みであり、その割合は、平成22年（2010年）の64.4%から平成37年（2025年）には59.8%に低下すると予測されています。一方、高齢者人口（65歳以上）は増加し続け、その割合は、平成22年（2010年）の20.7%から平成37年（2025年）には27.5%に上昇し、4人に1人以上が65歳以上になると予測されています〔図表21〕。

〔図表 20〕 人口数の推移(全国・滋賀県)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

〔図表 21〕 総人口および人口構成比の推移と推計(滋賀県)

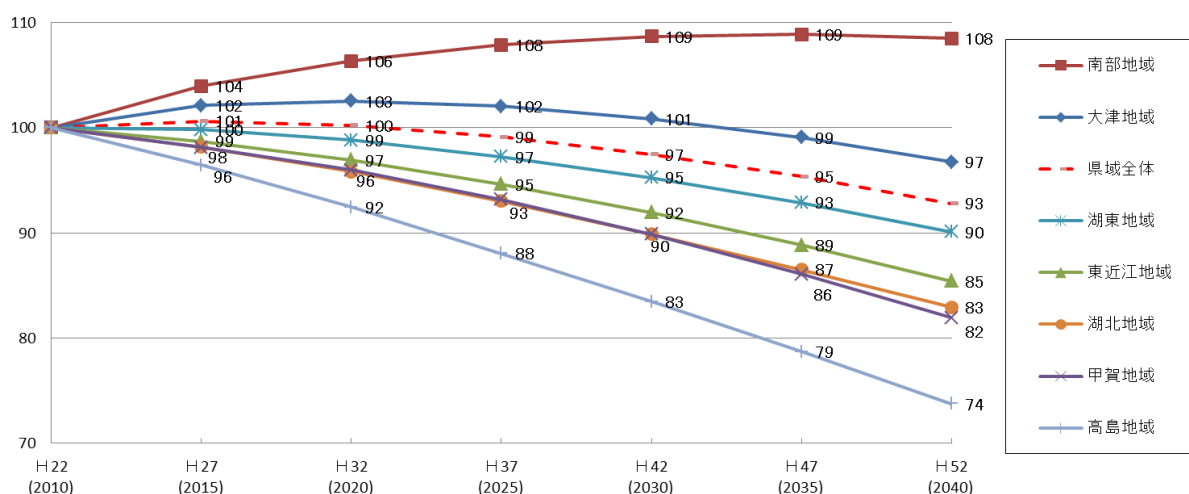


(資料) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

地域別にみると、大津地域は平成32年（2020年）頃まで、南部地域は平成47年（2035年）頃まで人口増加が続くと予測される一方、その他の地域は、既に人口減少に転じています〔図表22〕。

人口減少・少子高齢化に伴う県内市場の規模の縮小や生産活動への影響、人口偏在による地域間格差の拡大が懸念され、その対応が必要です。

〔図表 22〕 県内地域別の人口増減の推移(平成 22 年人口=100)



地域	H22 (2010年)	H27 (2015年)	H32 (2020年)	H37 (2025年)	H42 (2030年)	H47 (2035年)	H52 (2040年)
大津地域	337,634	344,724	346,224	344,534	340,524	334,503	326,627
南部地域	321,044	333,730	341,437	346,275	348,874	349,467	348,277
甲賀地域	147,318	144,581	141,396	137,257	132,397	126,845	120,695
東近江地域	233,003	230,003	225,853	220,522	214,227	207,043	199,039
湖東地域	155,101	154,798	153,243	150,806	147,746	144,068	139,752
湖北地域	164,191	161,192	157,330	152,714	147,598	142,049	136,187
高島地域	52,486	50,626	48,517	46,214	43,813	41,309	38,723
県全域	1,410,777	1,419,654	1,414,000	1,398,322	1,375,179	1,345,284	1,309,300

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

注) 大津地域：大津市
 南部地域：草津市、守山市、栗東市、野洲市
 甲賀地域：甲賀市、湖南市
 東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町
 湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
 湖北地域：米原市、長浜市
 高島地域：高島市

○ 増える高齢者の一人暮らし

「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(平成26年4月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、本県における一般世帯^{注1}の数は、平成37年(2025年)まで増加しますが、同年には、そのうち、高齢世帯^{注2}が占める割合が1/3を超え〔図表23〕、また、高齢世帯に占める単独世帯の割合は、約3割になると予測されています〔図表24〕。

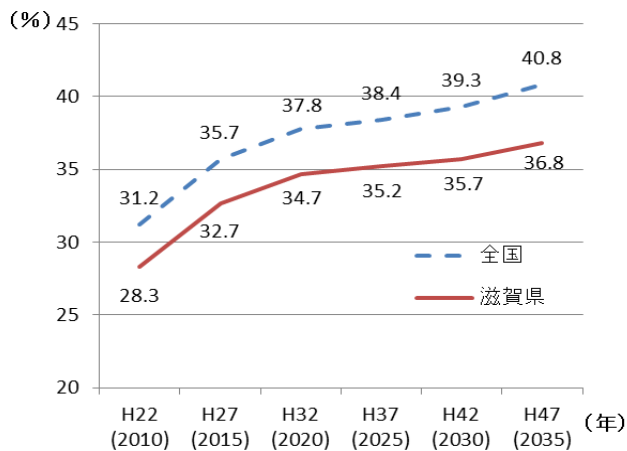
いずれの割合も、全国と比べて低いものの、同様に増加の傾向となっており、一人暮らしの高齢者が孤立しないよう、生活支援や地域でのコミュニティの形成が求められます。

(注1) 「一般世帯」：

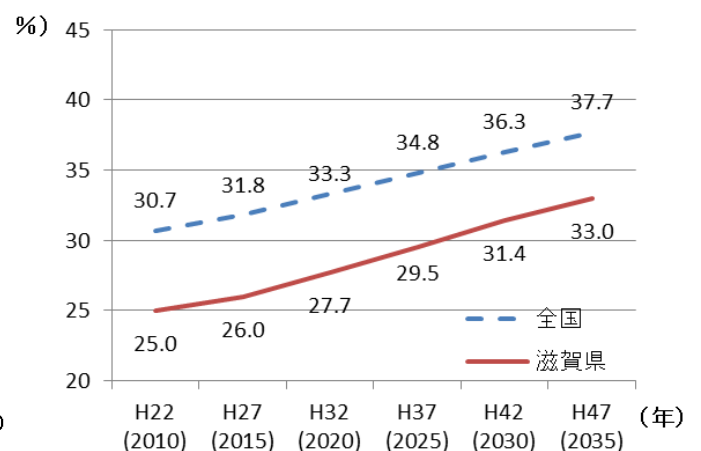
- ①住居と生計を共にしている人の集まりまたは一戸を構えて住んでいる単身者(これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める)
- ②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者または下宿屋などに下宿している単身者
- ③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

(注2) 「高齢世帯」： 世帯主が65歳以上の世帯

〔図表 23〕 一般世帯総数に占める
高齢世帯総数の割合の推移



〔図表 24〕 高齢世帯に占める
単独世帯割合の推移



(資料) 図表 23・24

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(平成26年4月推計)」

(3) 産業構造

① 全体

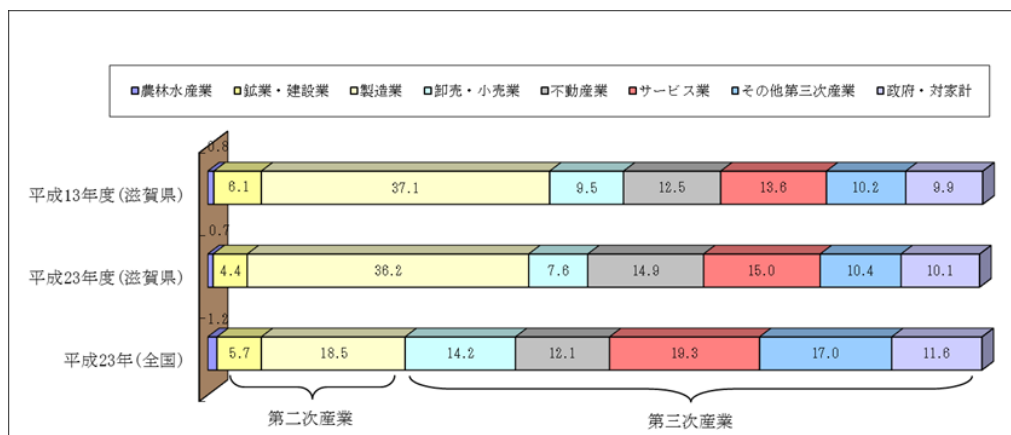
○ 高い第二次産業の割合

平成23年度（2011年度）の県内総生産の産業別構成比をみると、第二次産業の比率は40.6%となっています〔図表25〕。低下してきてはいるものの、全国平均と比較した場合には依然として高く、全国第1位となっています。

こうした中、製造品出荷額等について、全国に占める本県の位置を平成15年（2003年）と24年（2012年）で比較してみると、いずれの年も第16位と中位に位置し、この間、本県の位置は変化していないと言えます〔図表26〕。

一方、第三次産業の比率は、58.0%と増加してきてはいますが、全国平均と比較した場合には低くなっています〔図表25〕。

〔図表 25〕 経済活動別の県内総生産および国内総生産における構成比(名目)



(資料) 滋賀県統計課「平成23年度滋賀県民経済計算」

〔図表 26〕 製造品出荷額等の都道府県順位(従業者4人以上の事業所)

【平成15年】	都道府県名	製造品出荷額等 (百万円)	【平成24年】	都道府県名	製造品出荷額等 (百万円)
1	愛知	35,483,657	1	愛知	40,033,226
2	神奈川	18,752,201	2	神奈川	17,461,302
3	静岡	15,963,846	3	大阪	16,022,741
4	大阪	15,544,946	4	静岡	15,707,724
5	埼玉	13,069,108	5	兵庫	14,347,022
6	兵庫	12,345,365	6	千葉	12,388,483
7	東京	11,306,063	7	埼玉	12,139,338
8	千葉	10,888,796	8	茨城	11,097,744
9	茨城	10,072,152	9	三重	10,136,969
10	三重	7,803,865	10	広島	8,342,810
11	栃木	7,704,456	11	福岡	8,333,733
12	群馬	7,285,550	12	東京	8,198,209
13	福岡	7,257,990	13	岡山	7,628,040
14	広島	6,973,107	14	群馬	7,452,663
15	岡山	6,402,422	15	栃木	7,434,120
16	滋賀	5,789,706	16	滋賀	6,291,238
17	長野	5,683,312	17	北海道	6,139,425
18	北海道	5,320,408	18	山口	6,086,021
19	福島	5,220,419	19	長野	5,087,805
20	山口	5,122,189	20	岐阜	5,008,158

(資料) 経済産業省「工業統計調査」

○ 廃業率が開業率を上回って推移

本県では、全国と同様、近年、廃業率が開業率を上回る状況が続いており、平成21年（2009年）～24年（2012年）の開業率は1.8%、廃業率は5.6%となっています〔図表27〕。

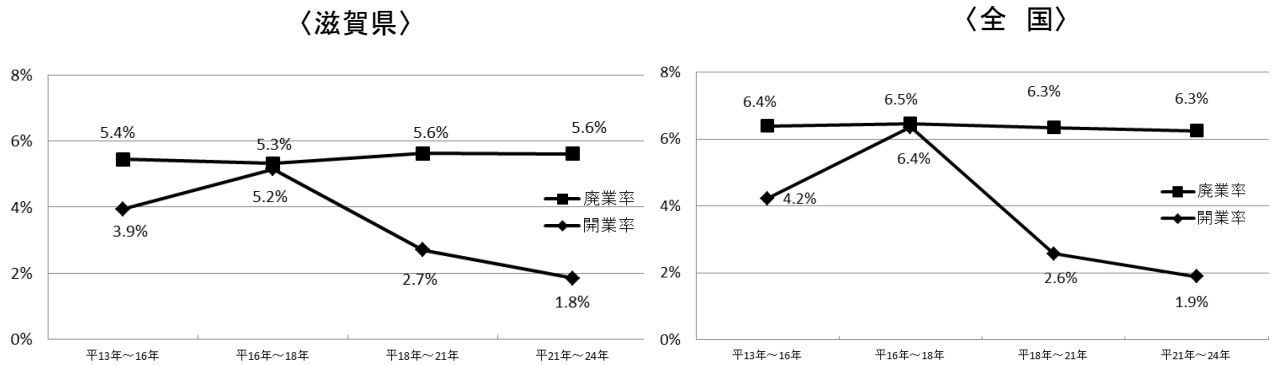
有業者に占める起業者の割合をみると、男女とも全国の中では低位となっています〔図表28〕。

「中小企業白書2014年版」では、我が国の開業率が低い理由として、起業に関心のある者に対する調査結果から、大きく次の3つの理由・課題が考えられるとしています。

一つ目は、「起業家を育成するための教育制度が十分ではない」、「大企業への就職等、安定的な雇用を求める意識が高い」、「起業を職業の選択肢として認識する機会が少ない」といった『起業意識』に関するもの、二つ目は、「起業した場合に、生活が不安定になることに不安を感じる」、「個人保証の問題等、起業に失敗した際のセーフティネットが整備されていない」、「雇用の流動性が少なく、失敗した時の再就職が難しい」といった『起業後の生活・収入の不安定化』に関するもの、三つ目は、「起業に要する金銭的成本が高い」、「起業にかかる手続きが煩雑」といった『起業に伴うコストや手続き』に関するものとなっています。

新たな需要の開拓や雇用の創出を図り、産業の新陳代謝を進めていくため、こうした現状と課題を念頭に置きながら、起業希望者を増加させるための取組とともに、起業希望者が起業家になりやすい環境整備を進め、創業や新事業の創出を促進していく必要があります。

〔図表 27〕 滋賀県の開業率・廃業率の推移(民営事業所・全産業)

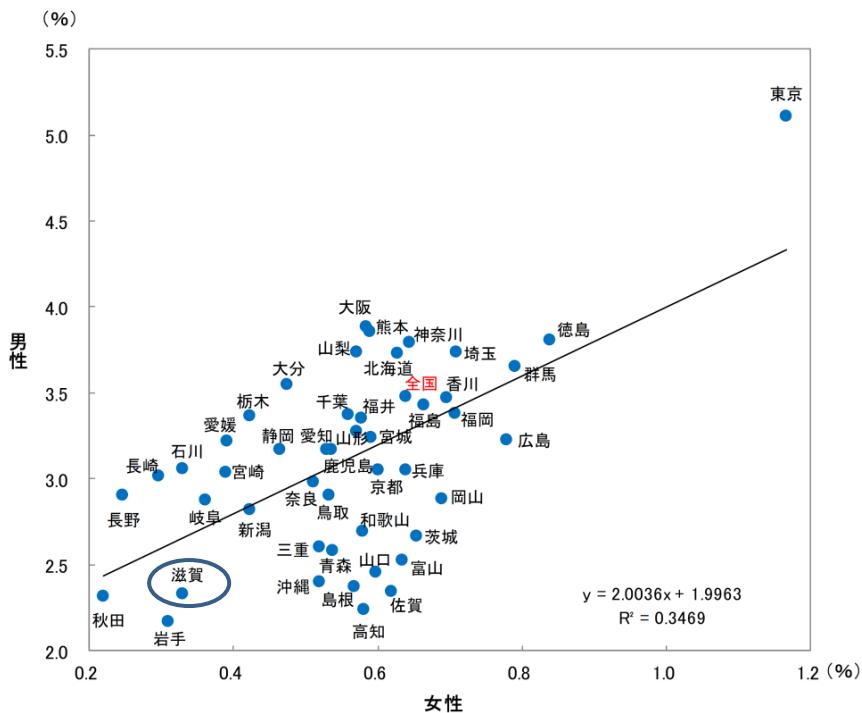


(資料) 総務省 「事業所・企業統計調査」、「平成 21 年経済センサス基礎調査」、「平成 24 年経済センサス活動調査」から作成

注 1) 中小企業庁「中小企業白書 2014」と同様の手法により作成。ただし、「中小企業白書 2014」は非一次産業の数値であるが、ここでは、滋賀県、全国ともに、第一次産業を含む全産業値である。

注 2) 平成 18 年～21 年の数値は、開業事業所の定義が異なるため、過去の数値と単純に比較はできない。また、開業事業所と廃業事業所の定義の違いにより、開業率と廃業率を単純に比較はできない。

〔図表 28〕 都道府県別男女別有業者に占める起業者の割合



(資料) 内閣府「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について」(平成 26 年 4 月)

○ 外需を獲得する製造業と県内の需要に応える商業・サービス業

本県産業について、県外（海外を含む）と県内とのモノやサービスの流れに着目してみると、製造業は、そのほとんどの業種で、移輸出率が高くなっています。

県外から原材料を調達し、生産活動を行い、移輸出を通して、県内に所得と雇用機会をもたらす「域外需要産業」であると言えます。

一方、医療・保健や教育、その他の対事業所サービス、商業などは、移輸出率が低く、県内の需要に応じて、県民の生活や県内企業の事業活動に必要なモノやサービスを提供し、県民に雇用機会をもたらす「域内需要産業」であると言えます。

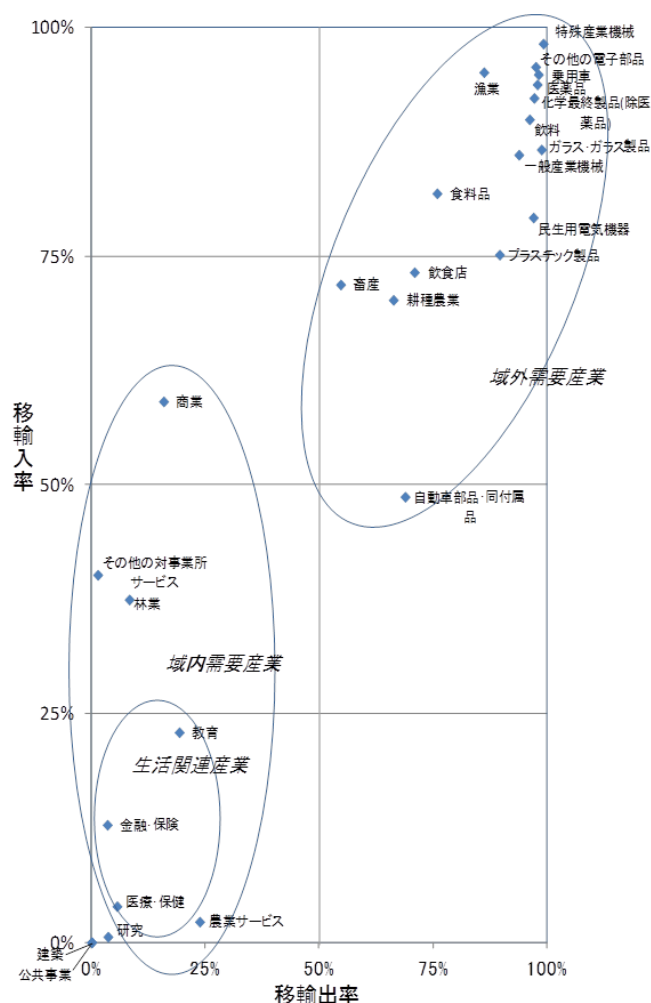
特に、医療・保健や教育などの生活関連産業は、移輸出率も移輸入率も低く、県内で需給がほぼ完結しています。

また、建設産業は、「域内需要産業」として、県内における社会資本の整備や維持、災害に強い県土づくりの担い手としての重要な役割が求められており、持続可能な建設産業を目指し、活性化を図ることが重要です〔図表29〕。

今後、グローバル競争が一層激化し、また、国内市場の規模の縮小が見込まれる中で、本県経済の活性化を考えるうえでは、「域外需要産業」である製造業の一層の競争力強化を図り、県外の需要をさらに取り込んでいくことが重要です。

同時に、獲得した資金の流出を抑制し、県内での循環を促進させることが重要になってきます。そのためには、「域内需要産業」の果たす役割が重要であり、県民や県内企業の需要にきめ細かに応えるモノやサービスの創出を図ることにより、県内において、人・モノ・資金が循環し、さらに、新たな需要が開拓され、雇用が生み出される好循環を形成していく必要があります。

〔図表 29〕 主な品目の移輸出入分析



(資料) 滋賀県統計課「平成 17 年滋賀県産業連関表」

注) 移輸出：県内から県外への販売をいい、国内への移出と国外への輸出からなる。

移輸入：県内における県外からの購入をいい、国内からの移入と国外からの輸入からなる。

・ 移輸出率：移輸出額／県内生産額 ・ 移輸入率：移輸入額／県内需要合計

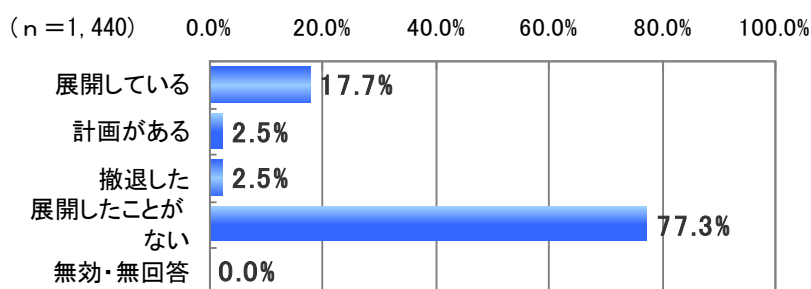
○ 進む県内企業の海外事業展開

「平成25年度県内企業海外展開実態・意向等調査報告書（平成26年2月）」（滋賀県）をみると、海外事業を展開していると回答した企業は17.7%（255社）となっています〔図表30〕。そのきっかけとしては、「海外市場への販路開拓」や「新たな事業展開」とする企業が多くなっており、海外を生産拠点というよりも市場として強く意識していることがうかがえます〔図表31〕。

海外事業展開の結果、売上や利益が「増加・拡大」したとする企業は、約半数にのぼり、また、雇用については、8割以上の企業で拡大または維持となっています〔図表32〕。なかでも、海外に拠点を設置した企業（117社）について、その日本国内での影響に着目してみると、雇用や設備投資が「増加・拡大」したとする企業の割合が、海外展開企業全体に比べて高くなっており、海外での拠点の設置が、国内での雇用などの面においても好影響を示す結果となりました〔図表33〕。

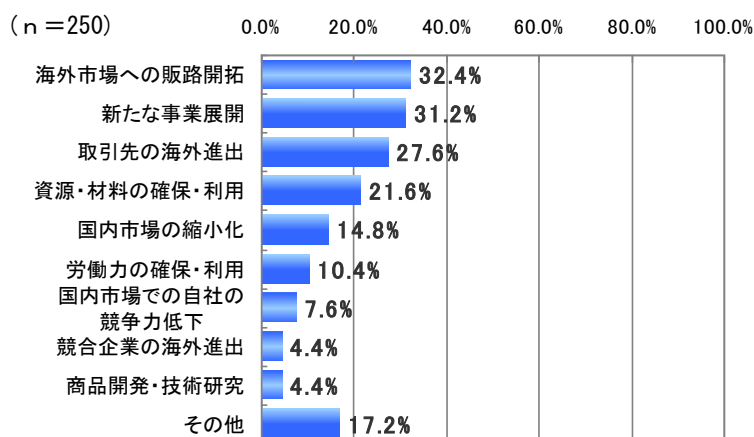
今後、成長が見込まれる新興国等での新たな需要の獲得に向け、県内企業が事業基盤を県内に維持しつつ行う海外事業展開を促進していくことが重要です〔図表34〕。

〔図表 30〕 海外事業展開状況



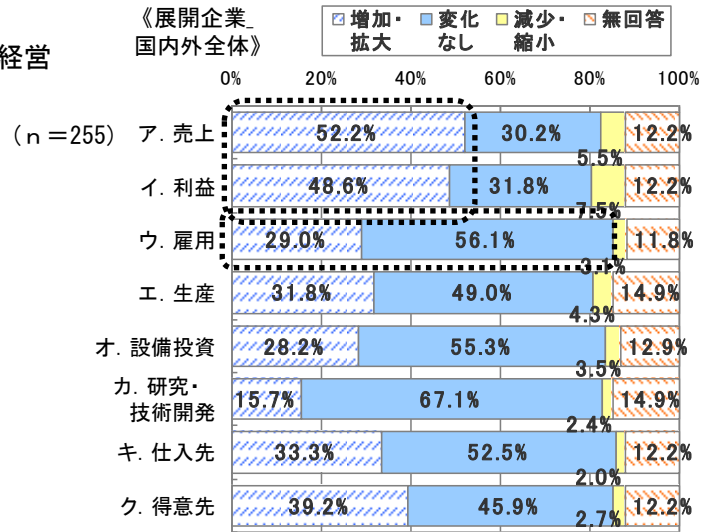
（資料）滋賀県「平成25年度県内企業海外展開実態・意向等調査報告書（平成26年2月）」

〔図表 31〕 海外事業展開を進めたきっかけ



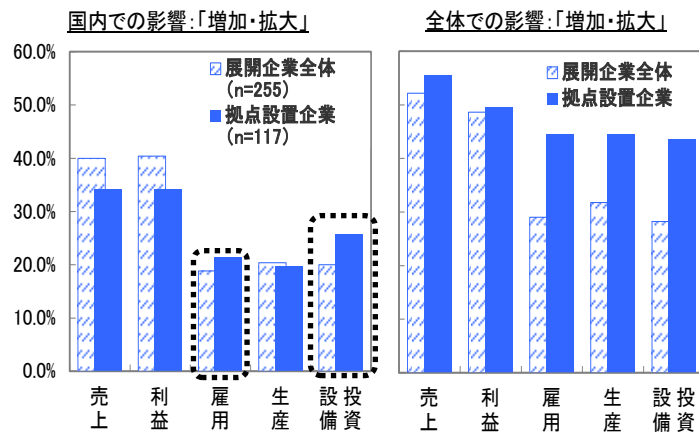
（資料）滋賀県「平成25年度県内企業海外展開実態・意向等調査報告書（平成26年2月）」

〔図表 32〕
海外事業展開が企業経営
に与えた影響



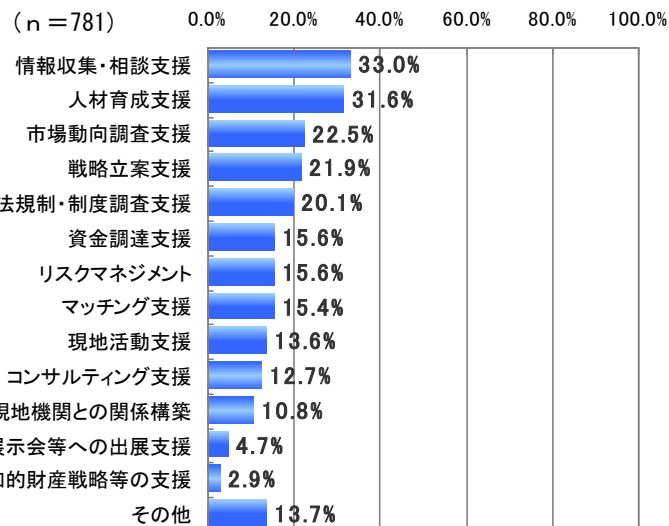
(資料) 滋賀県「平成 25 年度県内企業海外展開実態・意向等調査報告書 (平成 26 年 2 月)」

〔図表 33〕 海外事業展開が企業経営の「増加・拡大」に与えた影響



(資料) 滋賀県「平成 25 年度県内企業海外展開実態・意向等調査報告書 (平成 26 年 2 月)」

〔図表 34〕 海外事業展開を行う上で利用したい支援サービス



(資料) 滋賀県「平成 25 年度県内企業海外展開実態・意向等調査報告書 (平成 26 年 2 月)」

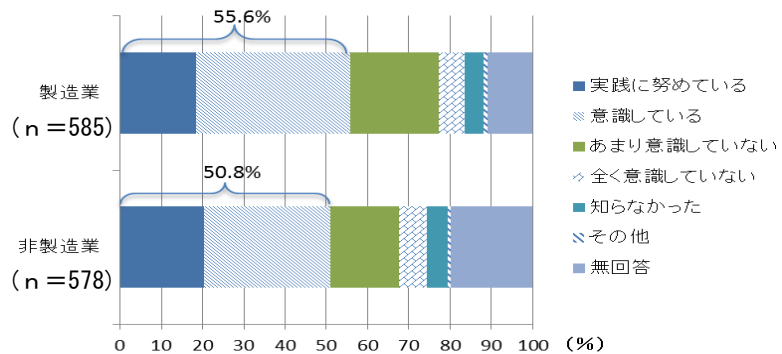
○ 受け継がれる「三方よし」の精神

「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成24年3月）」（滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部）をみると、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の精神について、「その実践に努めている」または「意識している」と回答した企業の合計は、製造業、非製造業ともに5割を超えており〔図表35〕、近江商人の教えが今日の企業の経営理念に深く浸透していることがわかりました。

この傾向は、明文化された家訓等がある事業所ほど強くなっており、製造業でみると、家訓等がある（口伝を含む。）事業所では、「その実践に努めている」または「意識している」と回答した企業の割合が合計で76.2%であるのに対し、家訓等がない企業では、その割合は46.1%となっています。

また、家訓等がある事業所では、ない事業所に比べ、3期前と比較して売上高が増加していると回答した事業所の割合が高くなっており〔図表36〕、全体的な傾向として、家訓等があり、「三方よし」の精神を重視している事業所は、そうでない事業所に比べて、経営が堅調なところが多いと推察されています。

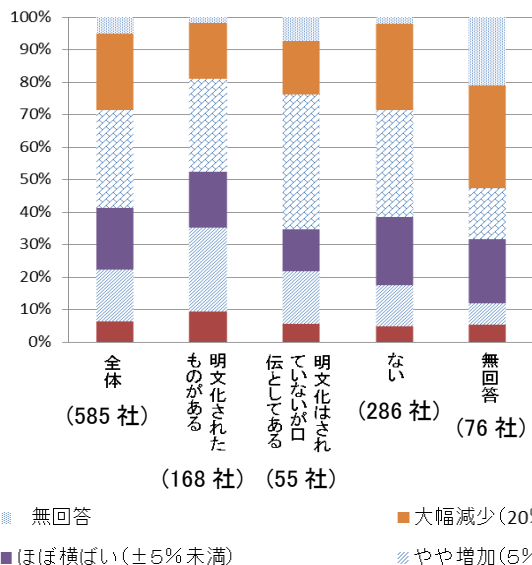
〔図表 35〕
「三方よし」の精神に
対する考え方



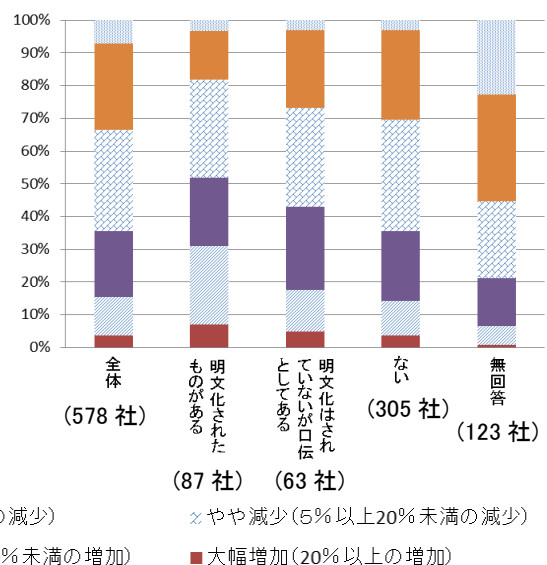
（資料）滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成 24 年 3 月）」

〔図表 36〕 家訓等の有無と3期前と比較した売上高・製品出荷額の変化割合

〈製造業〉 (n = 585)



〈非製造業〉 (n = 578)



（資料）「滋賀県の中小製造業に関する滋賀県と龍谷大学との共同研究報告書（平成 25 年 7 月）」

（資料）「滋賀県の中小企業（非製造業）に関する滋賀県と龍谷大学との共同研究報告書（平成 26 年 3 月）」

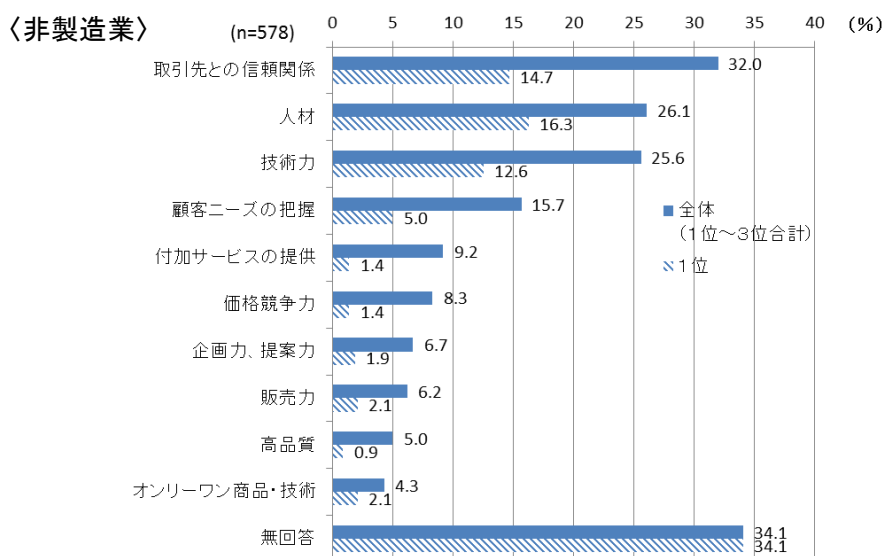
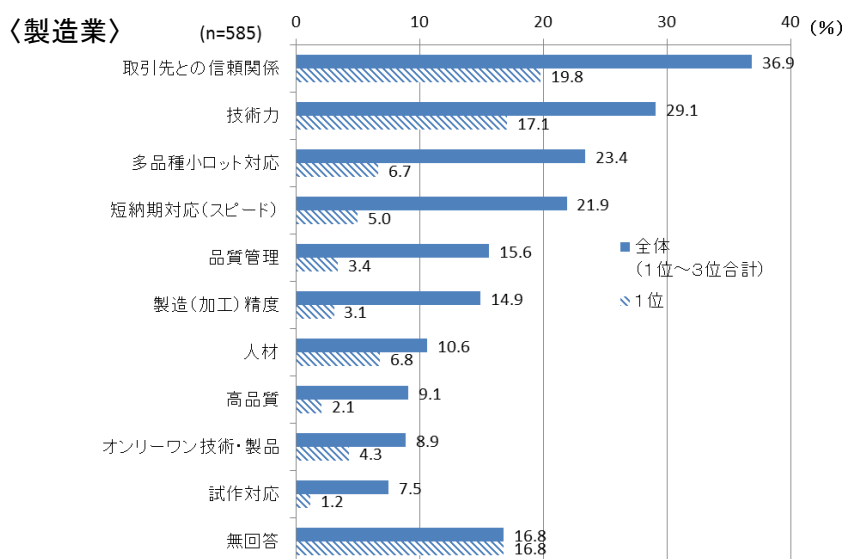
○ 「取引先との信頼関係」と「技術力」を強みとする中小企業

「滋賀県中小企業等実態調査報告書(平成24年3月)」をみると、県内中小企業では、「自社の強み」として、製造業、非製造業ともに、「取引先との信頼関係」をあげる企業が最も多く、また、「技術力」をあげる企業も多くなっています〔図表37〕。

「今後強化したいもの」としては、製造業では「人材」をあげる企業が最も多く、次いで「技術力」、「販売力」、「品質管理」、「生産効率」となっています。また、非製造業でも、「人材」をあげる企業が最も多くなっており、次いで「販売力」、「技術力」、「顧客ニーズの把握」となっています〔図表38〕。

こうした中小企業の強みを活かし、課題の克服に向け、企業のニーズに応じた的確な支援を行うことが必要です。

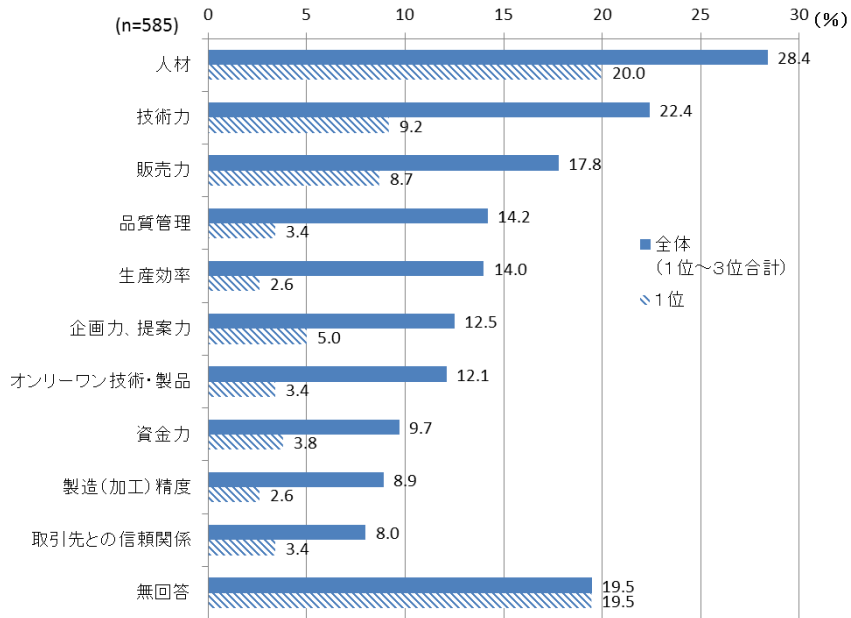
〔図表 37〕 企業としての現在の強み ※上位 10 位まで



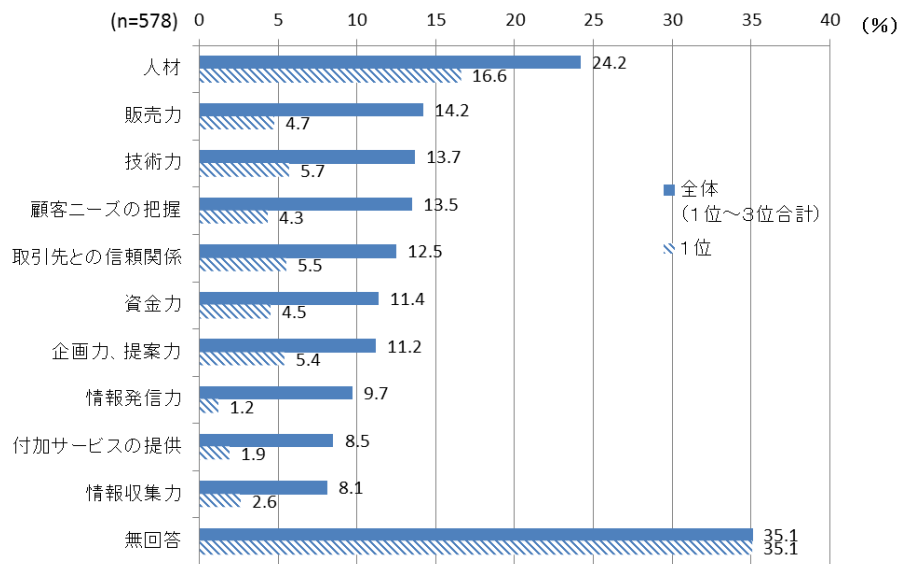
(資料) 滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部「滋賀県中小企業等実態調査報告書(平成24年3月)」

〔図表 38〕 企業として今後強化したいもの ※上位 10 位まで

〈製造業〉



〈非製造業〉



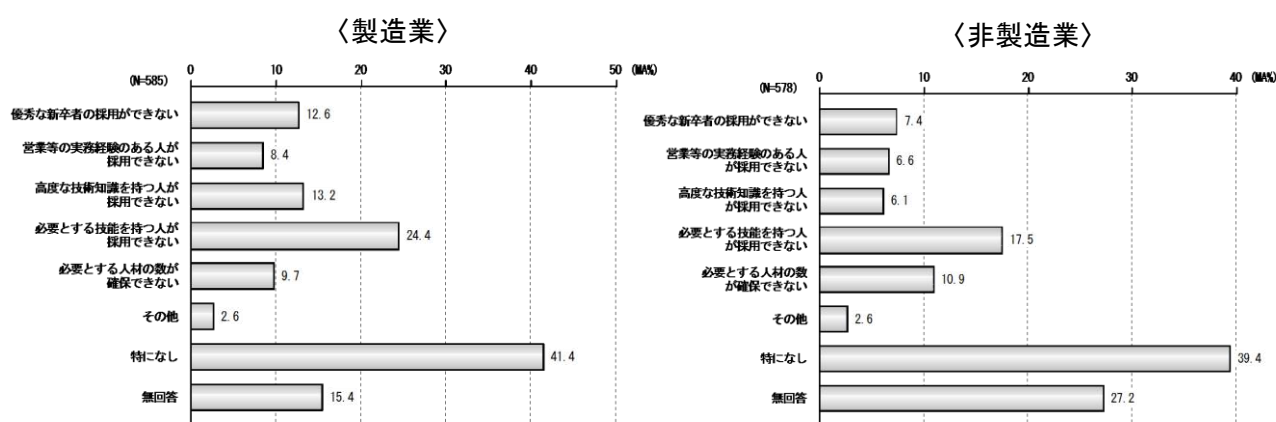
(資料) 滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部「滋賀県中小企業等実態調査報告書(平成24年3月)」

○ 人材の確保・育成が難しい中小企業

前述のとおり、県内中小企業では、製造業、非製造業ともに、「今後強化したいもの」として、「人材」をあげる企業が最も多くなっていますが、現状として、「必要とする技能を持つ人が採用できない」といった課題を抱え〔図表39〕、また、人材育成上の問題点として、「時間がとれない」、「資金がない」といったことをあげる企業が多くなっています〔図表40〕。

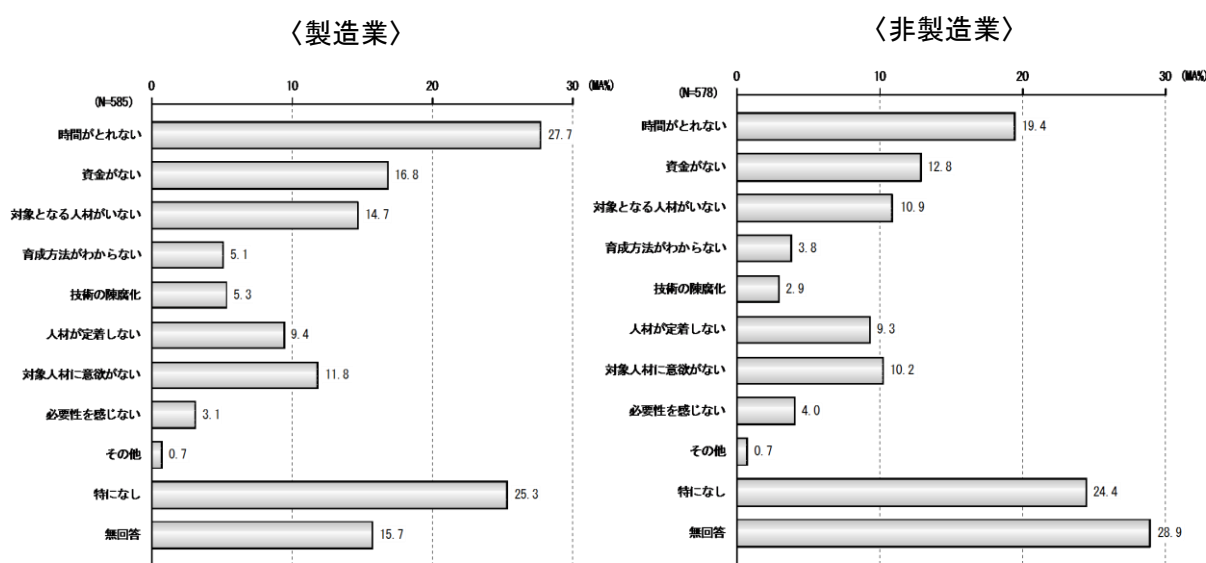
人口減少・少子高齢化により労働力人口の減少が見込まれる中、県内中小企業を支える人材の確保・育成を図ることが重要な課題となっています。

〔図表 39〕 採用に関する課題



(資料) 滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成 24 年 3 月）」

〔図表 40〕 人材育成上の問題点



(資料) 滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成 24 年 3 月）」

② 製造業

○ 様々な分野の大企業の事業所や研究所が立地

本県には、恵まれた地理的条件や広域交通基盤の整備等を背景に、高度な先端技術を有し、グローバル市場で活躍する様々な分野の大企業の事業所や研究所が多数立地しています。

その中でも、近年、研究開発機能を併設したり、技術面、開発面および人材育成面から国内外の生産を支える役割を担うマザー工場化が進んでいます。

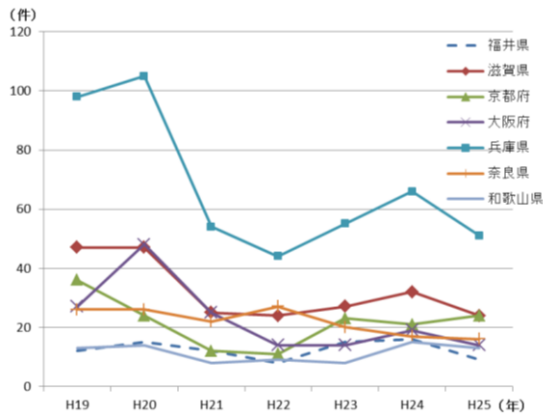
我が国製造業の海外現地生産比率が高まる中で、こうした動きは、県内中小企業にとって、これらの企業との連携により、新たな成長市場に参入する機会の拡大につながるなど、本県モノづくり産業の競争力強化を図っていくうえでの大きな強みであり、本県の立地特性や産業集積を活かしながら、マザー工場化など、国内拠点としての高度化を促進していくための一層の環境整備を進めていく必要があります。

○ 工場立地件数は横ばいで推移

工場立地の動向は、近年、立地適地が減少してきてはいますが、横ばいの状況で推移しています〔図表41〕。

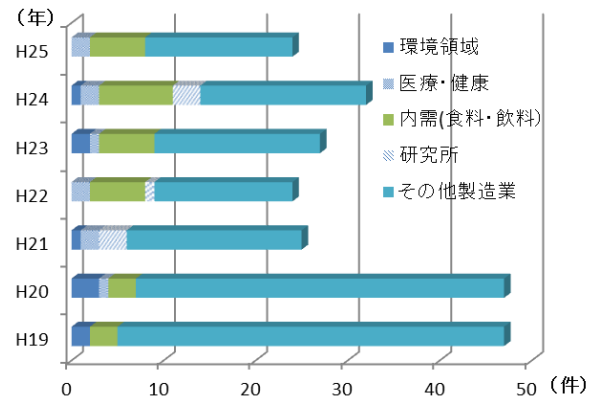
業種別でみると、医療・健康領域、内需（食料・飲料）関係の立地が増えています〔図表42〕。

〔図表 41〕 工場立地件数の推移



(資料) 経済産業省「工場立地動向調査」
注) 電気業を除く。

〔図表 42〕 業種別・工場立地件数



(資料) 滋賀県企業誘致推進室「工場立地動向調査」より編集
注) 電気業を除く。

○ 製造品出荷額等は加工組立型業種が5割超

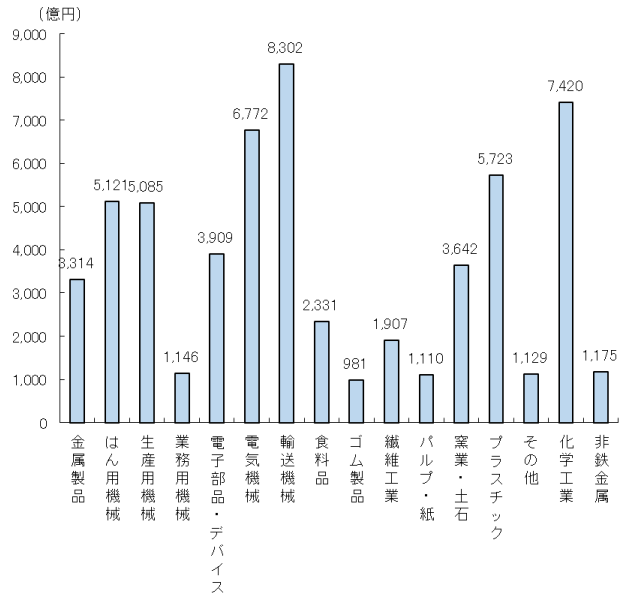
平成24年（2012年）における製造品出荷額等を業種別にみると、輸送機械が8,302億円（構成比13.2%）で最も多く、次いで化学工業7,420億円（同比11.8%）、電気機械6,772億円（同比10.8%）、プラスチック5,723億円（同比9.1%）となっており、この4業種で全体の45%近くを占めています〔図表43〕。

また、「加工組立型」、「地方資源型」、「雑貨型」、「基礎素材型」の4業種分類でみると、その構成比は、加工組立型業種が54.2%と過半を占め、次いで地方資源型16.0%、基礎素材型15.3%、雑貨型14.5%となっています〔図表44〕。

内陸にある本県には、昭和40年代の高度経済成長期を通じて、内陸型の加工組立型業種が多く立地し、平成24年（2012年）には、特に、自動車部品やエアコン等民生機器の製造が多くなっています。地方資源型業種では、その構成比は低下傾向にありますが、繊維工業や窯業・土石業の特化係数（本県におけるある業種の構成比を全国の当該業種の構成比で除したものをみると、それぞれ2.23、2.45と高くなっています。基礎素材型業種では、化学工業の構成比が11.8%と、全体で2番目に高い業種となっています。

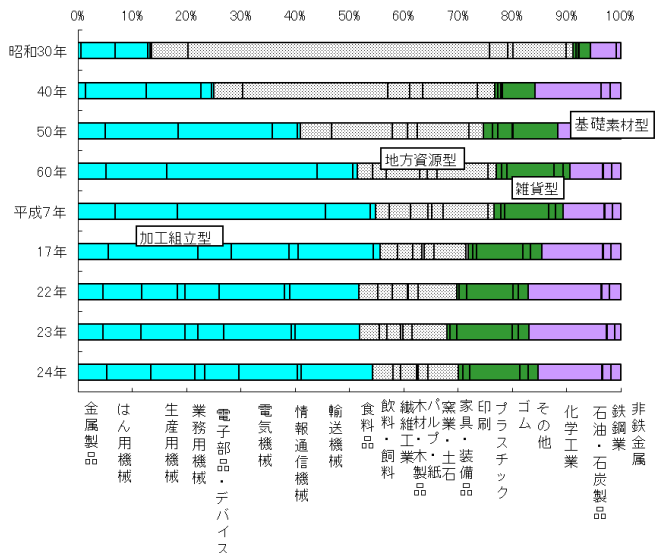
〔図表 43〕
製造品出荷額等の業種別比較
(1000億円以上の業種)

(資料) 滋賀県統計課「平成24年工業統計調査」



〔図表 44〕
4業種分類別・製造品出荷額等の推移

(資料) 滋賀県統計課「工業統計調査」
注) 平成14、20年調査に産業分類改定



○ 大手メーカーとのつながりが深い中小企業

「滋賀県の中小製造業に関する滋賀県と龍谷大学との共同研究報告書（平成25年7月）」における県内中小企業の取引関係をみると、ほぼ3社に1社が、大手メーカーを最大顧客としており〔図表45〕、また、最大販売先への売上高依存度が60%以上という企業が全体の36.4%に達しています〔図表46〕。

県内中小企業の多くが、地理的近接性を活かして、県内に拠点をもつ大手メーカーと深いつながりを有していると言えます。

〔図表 45〕 中小製造業の最大販売先属性の内訳

(n=585)

最大取引先	比率 (%)
系列取引の大手メーカー	17.8
系列取引のない大手メーカー	16.4
中堅メーカー	13.3
中小・零細メーカー	13.3
卸売業・代理店	13.3
小売業	3.4
サービス業	0.9
官公庁・大学等	1.5
その他	5.1

} 34.2%

(資料) 「滋賀県の中小製造業に関する滋賀県と龍谷大学との共同研究報告書（平成25年7月）」

〔図表 46〕 最大販売先への売上依存度(上段:事業所数、下段:%)

(n=585)

10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上	無回答
64	48	136	69	61	152	55
10.9	8.2	23.2	11.8	10.4	26.0	9.4

36.4%

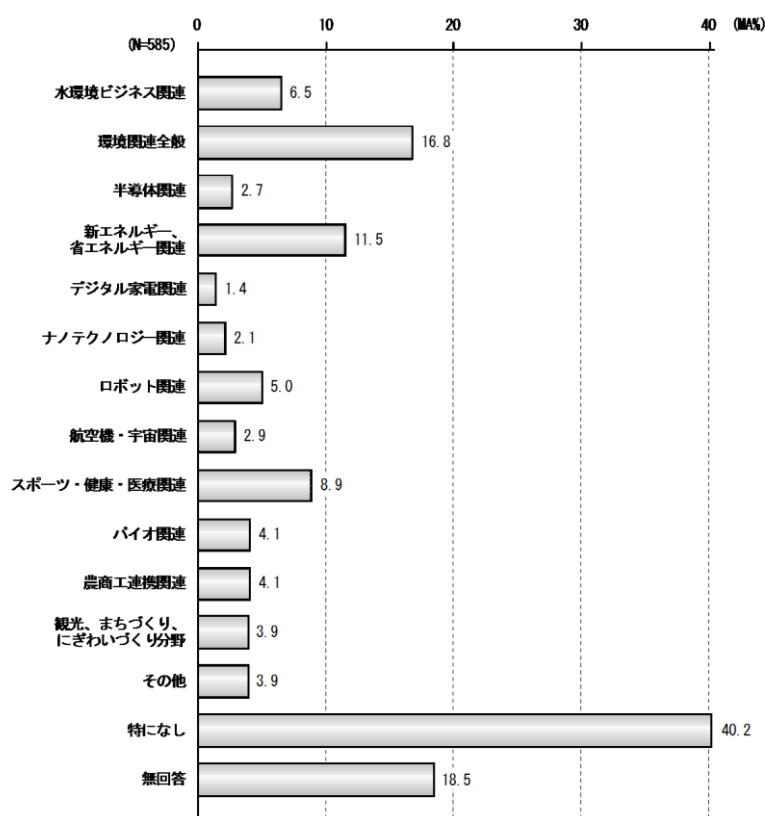
(資料) 「滋賀県の中小製造業に関する滋賀県と龍谷大学との共同研究報告書（平成25年7月）」

○ 技術力の高い中小企業

県内中小企業の多くが大手メーカーを主要顧客とする本県にあって、前述の共同研究からは、県内中小企業の特徴として、これら大手メーカーからの受注を通して、様々な分野の技術革新等に関する最新情報をいち早く入手し、事業展開の幅を広げ、また、その先鋭的なニーズに応え続ける中で、技術力を高め、ノウハウを蓄積することにより、自社ブランド製品を有する企業に発展した例がみられました。そして、こうした中から、現在、独自技術や国内外で高いシェアを誇る製品を有する中小企業が数多く存在しています。

今後、中小企業（製造業）が新規に取り組みたい事業分野としては、「環境関連全般」とする企業が多く、「新エネルギー・省エネルギー関連」、「スポーツ・健康・医療関連」、「水環境ビジネス関連」の順となっていますが、その他にも様々な分野に関心を持っており〔図表47〕、県内における企業間連携の一層の促進を図り、強みである技術力を活かした新しい商品・サービスの創出や技術の開発等を促進していくことが重要です。

〔図表 47〕 新規に取り組みたい事業分野（製造業）



(資料) 滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成 24 年 3 月）」

③ 地場産業

○ 地域の歴史・風土を反映する地場産業

地場産業は、地域の歴史、風土など地域資源を反映して地域経済の基盤となってきました〔図表48〕。

しかしながら、今日、多くの産地では、低価格輸入品との競合、生活様式の変化や消費者ニーズの多様化といった要因から、生産額の下降傾向が続き、厳しい状況にあります〔図表49〕。

このような中でも、地域に培われた独自の技術やノウハウを活かし、高付加価値化を目指した新商品の開発や新市場の開拓に取り組む企業もみられ、こうした取組を一層促進していく必要があります。

また、甲賀・日野の薬産地では、中堅企業を中心にジェネリック医薬品などへの参入により生産額が伸びています。

本県における医薬品生産金額は、こうした地場産業の力と昭和40年代後半からの誘致製薬企業の参入とあいまって、平成24年（2012年）には2,468億6千万円となり、全国における順位は第10位、そのシェアは3.54%となっています〔図表50〕。

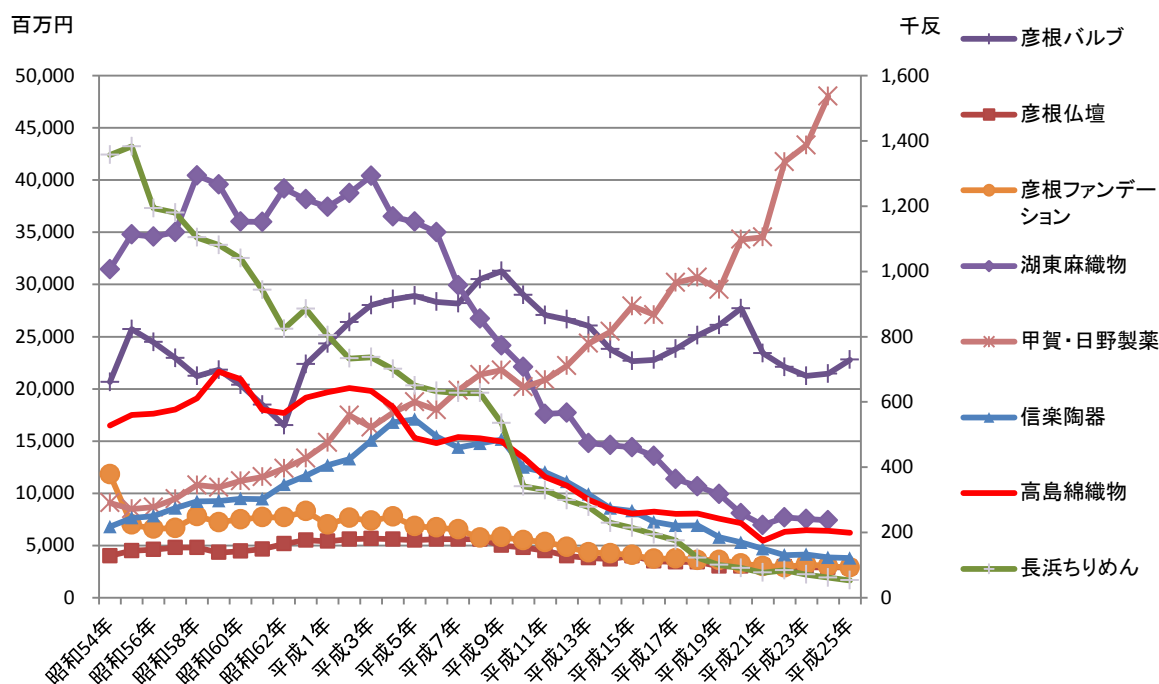
〔図表 48〕 県内の主な地場産業



産地名	地域	主な産品	組合名
ちりめん 長浜縮緬	長浜市 他	ちりめん、つむぎ、ピロード	浜縮緬工業協同組合
彦根バルブ	彦根市 犬上郡 愛荘町 他	水道用弁、産業用弁、船用弁	滋賀バルブ協同組合
彦根仏壇	彦根市 米原市 愛荘町 他	仏壇、仏具	彦根仏壇事業協同組合
彦根 ファンデーション	彦根市	ブラジャー、ガードル、ショーツ、 ボディスーツ、キャミソール、 カットソー、スポーツウェア	ひこね繊維協同組合
湖東麻織物	東近江市 愛荘町 他	服地、不織布・芯地、縫製、 染色整理加工、原糸販売	湖東繊維工業協同組合 滋賀県麻織物工業協同組合
甲賀・日野製薬	甲賀市 日野町 他	医療用医薬品、一般用医薬 品、配置用家庭薬	滋賀県製薬工業協同組合
信楽陶器	甲賀市	レンガタイル等建材類、庭園用 品類、食卓用品類、花器類、 植木鉢類	信楽陶器工業協同組合
高島綿織物	高島市	綿クレープ、厚織(ゴム資材、 帆布、その他資材)	高島織物工業協同組合 高島晒協業組合
高島扇骨	高島市	扇骨、扇子	滋賀県扇子工業協同組合

(資料) 滋賀県商工政策課「滋賀県の商工業」

〔図表 49〕 県内地場産業の生産額の推移



(資料) 浜縮緬工業協同組合、滋賀県パルプ協同組合、彦根仏壇事業協同組合、ひこね繊維協同組合、湖東繊維工業協同組合、滋賀県製薬工業協同組合、信楽陶器工業協同組合、高島織物工業協同組合

注 1) 長浜ちりめんについては単位が千反 (右目盛り)

注 2) 高島扇骨についてはデータなし

〔図表 50〕 平成 24 年・都道府県別医薬品生産金額

順位	都 道 府 県 名	生産金額 (百万円)	全国の生産金額に 占める割合 (%)
1	埼 玉	767,948	11.01
2	静 岡	646,211	9.26
3	富 山	608,334	8.72
4	大 阪	509,117	7.30
5	東 京	344,792	4.94
6	栃 木	343,556	4.92
7	兵 庫	294,755	4.22
8	神 奈 川	269,373	3.86
9	愛 知	269,015	3.86
10	滋 賀	246,860	3.54

(資料) 厚生労働省「平成 24 年薬事工業生産動態調査」

④ 商業・サービス業

○ 減少する事業所数、従業者数

本県商業の状況をみると、商店数、従業者数、年間販売額は、ともに減少傾向にあります〔図表51〕。

商業が本県産業に占める割合は、商店数（事業所数）では 32.9%、従業者数では 25.4%、県内総生産（飲食店除く。）では 7.6%となっています。〔図表52～54〕

また、「平成24年経済センサスー活動調査」（総務省・経済産業省）によると、一部調査手法が変更されたため、単純に増減の比較をすることはできないものの、サービス業^注では、これまで増加を続けてきた事業所数、従業者数が、平成24年（2012年）の調査では、ほとんどの業種で減少に転じました〔図表55・56〕。

サービス業が本県産業に占める割合は、事業所数で 33.2%、従業者数で 29.9%と、いずれも最も高い割合となっています〔図表52・53〕。県内総生産では 15.0%を占めており、製造業に次ぐ割合となっています〔図表54〕。

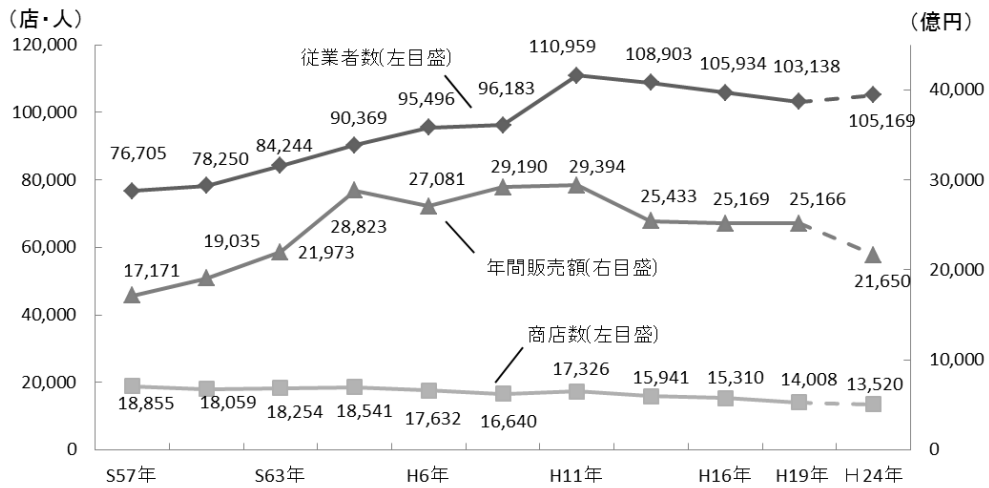
平成24年（2012年）のサービス業を産業中分類別にみると、事業所数では、洗濯・理容・浴場が最も多く、次いで宗教、医療業の順となっています〔図表57〕。事業所数を特化係数でみると、学術研究機関や、寺社仏閣が多いことから宗教が高くなっている一方で、映像・音声・文字情報制作業や情報サービス・広告・インターネット付随サービス業がとりわけ低くなっています〔図表58〕。また、従業者数では、社会保険・社会福祉・介護事業が最も多く、次いで医療業、その他の事業サービス業の順となっています〔図表59〕。特化係数は、事業所数に係る特化係数とほぼ同様の傾向となっています〔図表60〕。

（注）「サービス業」

総務省・経済産業省「平成24年経済センサスー活動調査」における産業分類のうち、以下の業種を合算したもの。ただし、「県内総生産」については、経済活動別分類（SNA分類）に基づき算出。

- ・「G情報通信業」の全て
- ・「K不動産業、物品賃貸業」のうち<物品賃貸業>
- ・「L学術研究、専門・技術サービス業」の全て
- ・「M宿泊業、飲食サービス業」のうち<宿泊業>
- ・「N生活関連サービス業、娯楽業」の全て
- ・「O教育、学習支援業」の全て
- ・「P医療、福祉」の全て
- ・「Q複合サービス事業」のうち<協同組合>
- ・「Rサービス業（他に分類されないもの）」の全て

〔図表 51〕 商店数・従業者数・年間販売額の推移



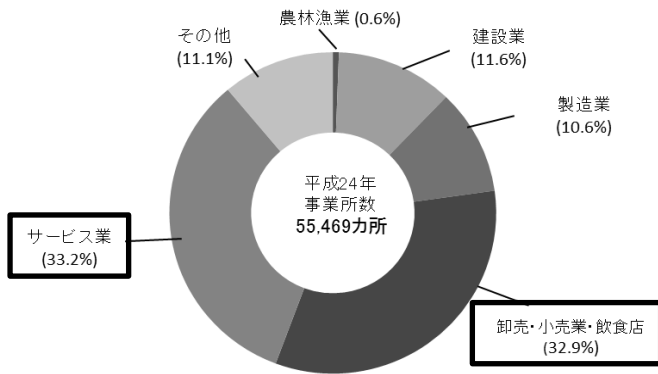
(資料) 滋賀県統計課「商業統計調査結果報告書」(～H19年)

総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」(H24年)

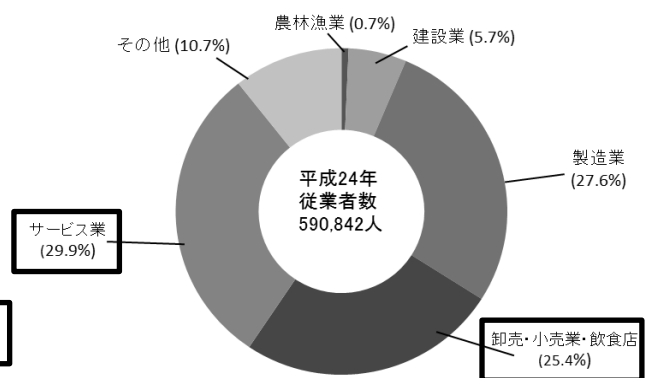
注1) 平成24年経済センサス活動調査は、商業統計調査とは一部調査手法が異なるため、単純に増減を比較はできない。

注2) 平成24年経済センサス活動調査における産業分類のうち、「I卸売業、小売業」に格付された事業所を対象。

〔図表 52〕 県内事業所の構成比

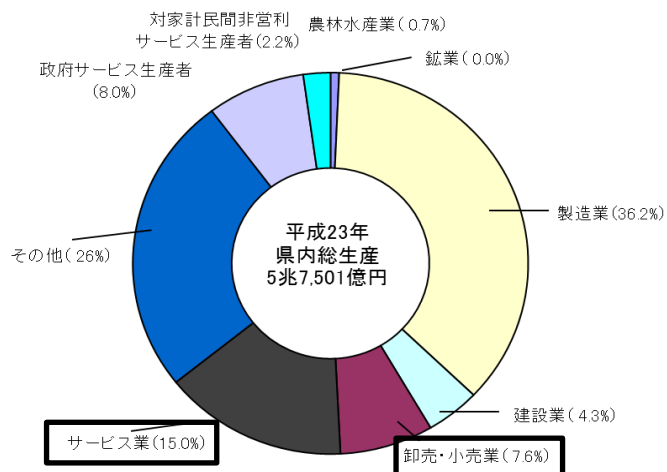


〔図表 53〕 県内従業者の構成比



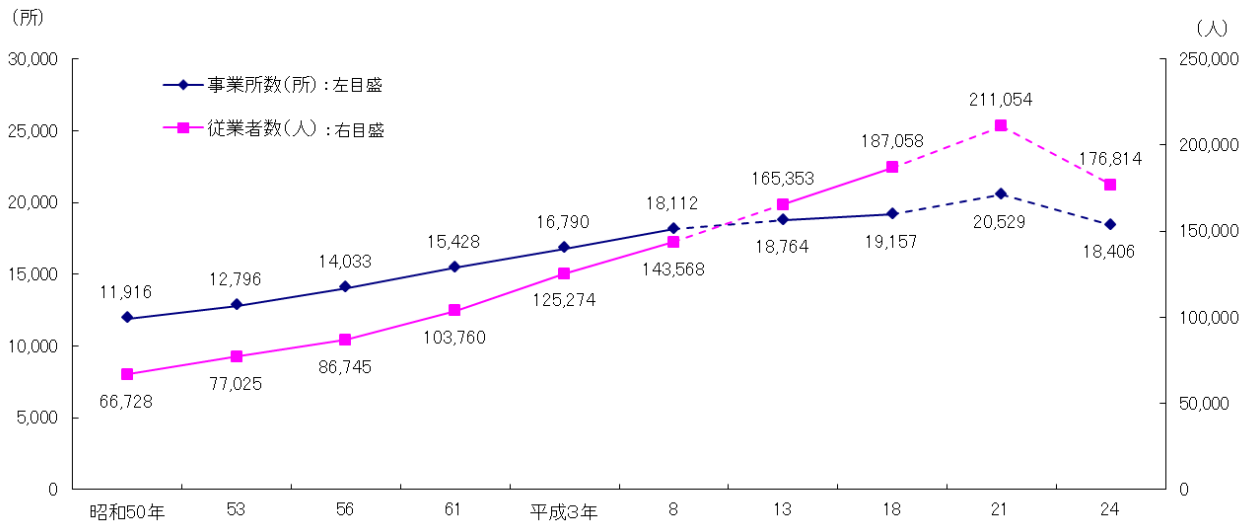
(資料) 図表 52・53 総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」

〔図表 54〕 県内総生産の構成比



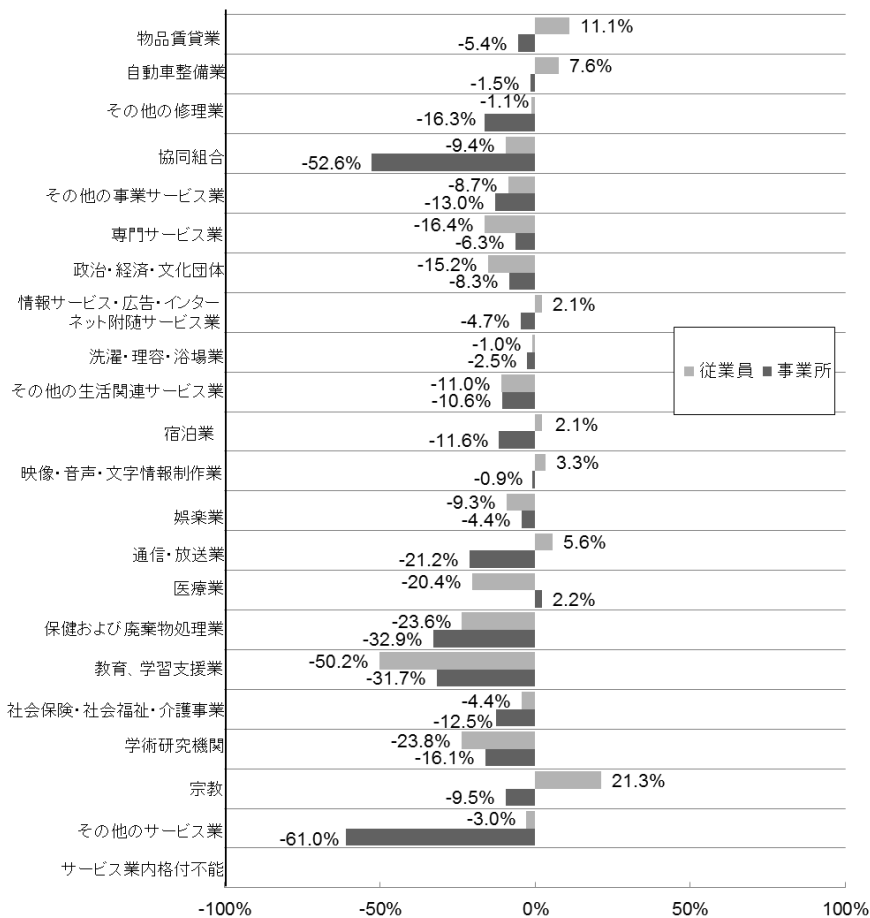
(資料) 滋賀県統計課「平成23年度滋賀県民経済計算」

〔図表 55〕 サービス業の事業所数・従業者数の推移



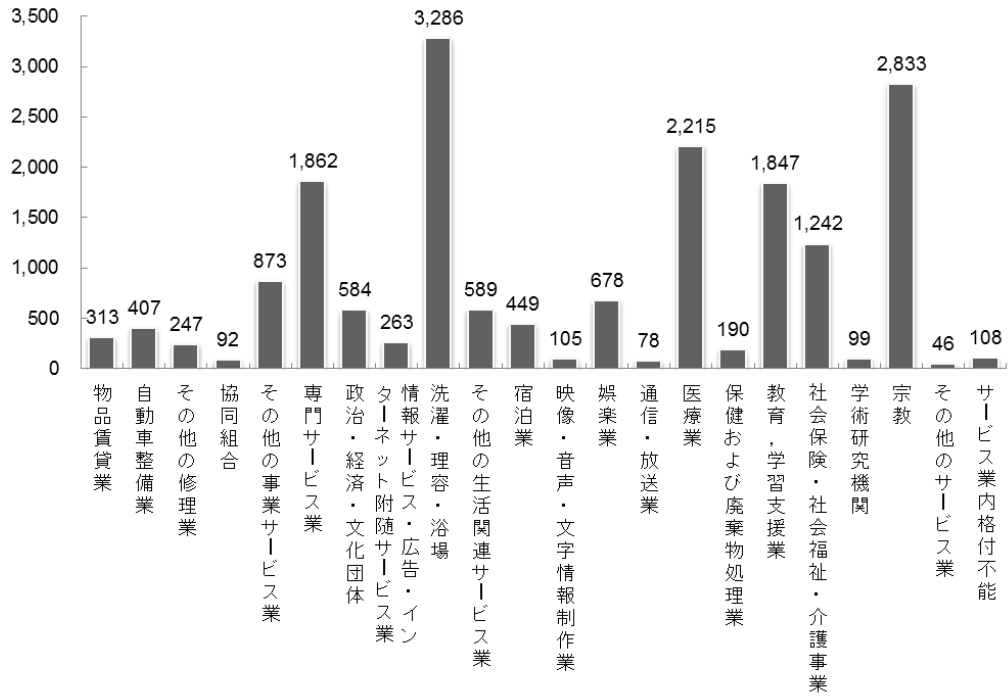
(資料) 総務省「事業所・企業統計調査報告」(～平成 18 年)、総務省・経済産業省「経済センサス」(平成 21 年、平成 24 年)
 注) 平成 13 年と平成 18 年については、平成 14 年 3 月改訂後の日本標準産業分類に基づいて抽出。また、平成 21 年以降に引用している経済センサスは、平成 18 年以前に引用していた事業所・企業統計調査と調査手法が異なる。さらに、平成 21 年と平成 24 年の経済センサスでも一部調査手法が異なるため、グラフにおいて点線で示す箇所は、単純に増減を比較はできない。

〔図表 56〕 サービス業の産業分類別増減率(平成 21 年～平成 24 年)



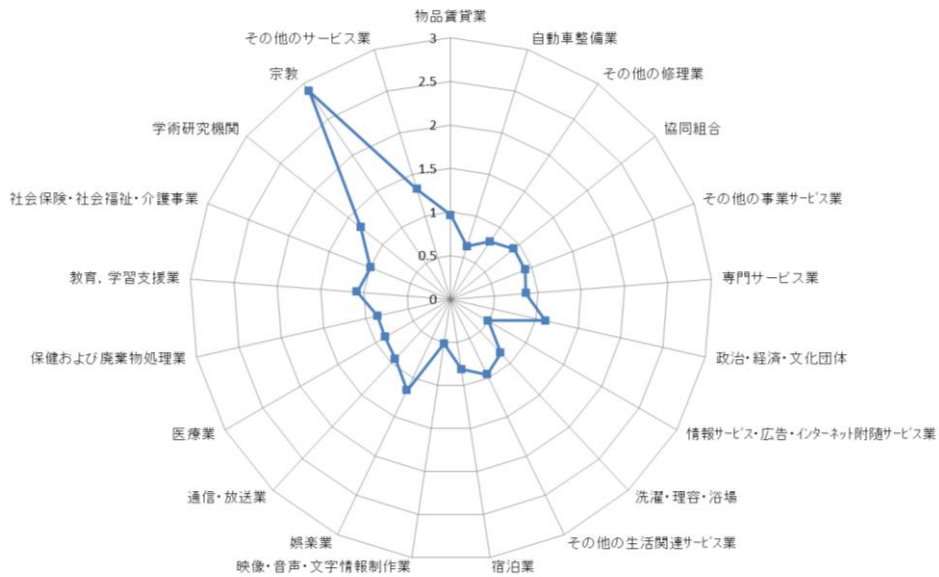
(資料) 総務省・経済産業省「平成 21 年経済センサスー基礎調査」、「平成 24 年経済センサスー活動調査」

〔図表 57〕 サービス業の産業分類別事業所数



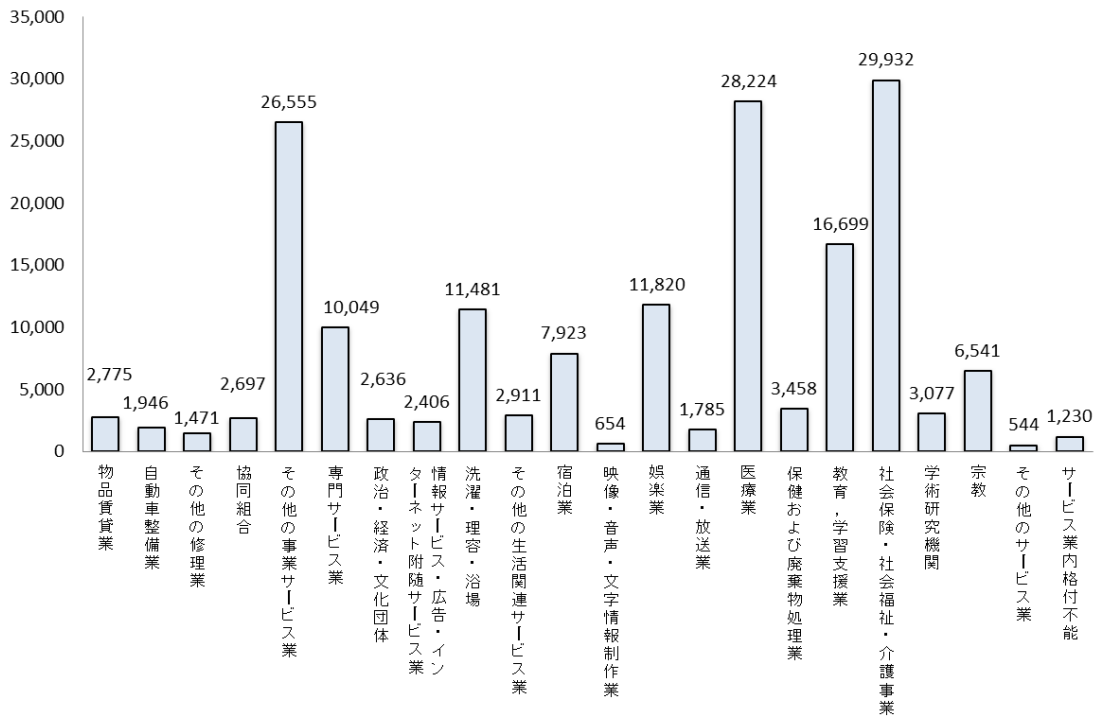
(資料) 総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

〔図表 58〕 サービス業の産業別特化係数(事業所数・全国=1.0)



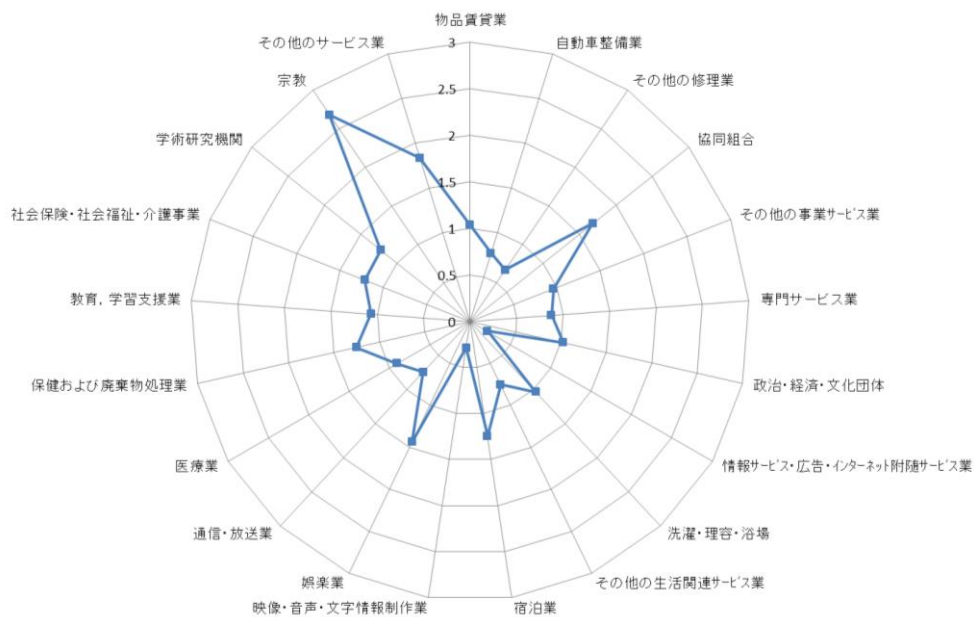
(資料) 総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

〔図表 59〕 サービス業の産業分類別従業者数



(資料) 総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

〔図表 60〕 サービス業の産業別特化係数(従業者数・全国=1.0)



(資料) 総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサスー活動調査」

○ 商店街を取り巻く厳しい環境

「滋賀県商店街実態調査（平成26年度実施・中間とりまとめ（平成26年10月31日現在）」によると、商店街の現状としては、「大規模なスーパーやディスカウント」や「小・中規模のスーパー」との競合割合が高く、かつ、約4割の商店街において、5年前に比べて他の商業施設との競合が増加しています。また、約半数の商店街において、5年前に比べて周辺の人口が減少しています。

こうした要因などから、来街者数や顧客数が減っているとする商店街が約7割と高い割合を占めています。

商店街を取り巻く環境は、来街者の減少、空き店舗の増加や後継者不足による活力の低下など非常に厳しい状況にあります。

一方、高齢化が進む中、身近で買い物ができる場の重要性の高まり、商機能だけでなく商店街が地域コミュニティに果たす役割、安全・安心の確保などの観点から、商店街の活性化が重要な課題となっています。

○ 県内総生産に占める比率が低いサービス産業

県内総生産に占めるサービス産業の比率は高くなってきてはいるものの、全国平均と比較すると、依然として低い状況にあります〔図表25〕。また、サービス産業の生産性は概して低いとされていますが、本県も同様の状況にあると推察されます〔図表52～54〕。

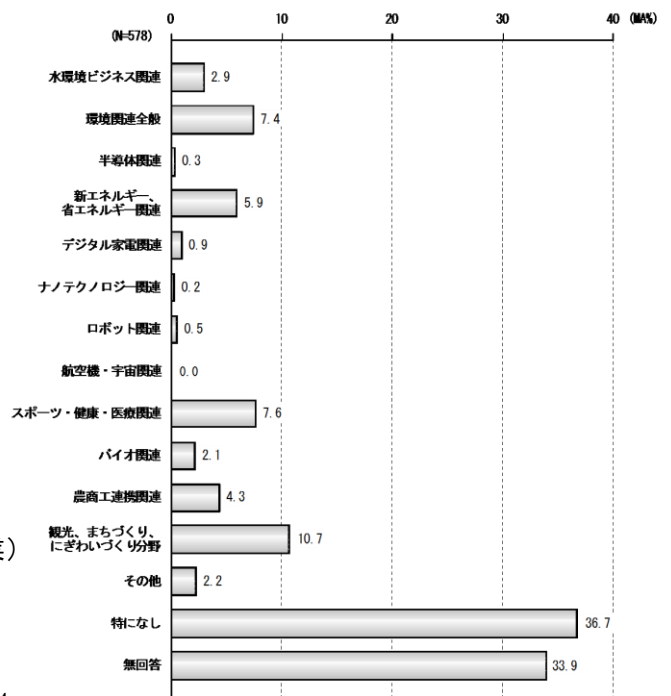
こうしたことから、サービス産業の生産性の向上・高付加価値化を図っていくことが重要です。

○ 新たな事業分野への取組

「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成24年3月）」によると、中小企業（非製造業）が新規に取り組みたい事業分野としては、「観光、まちづくり、にぎわいづくり分野」、「スポーツ・健康・医療関連」、

「環境関連全般」の順となっています〔図表61〕。

少子高齢化等に伴うサービス需要の変化を踏まえた高付加価値なビジネスの創出や、成長可能性の観点のみならず、産業全体のクリエイティビティを高め地域の活性化につながるクリエイティブ産業の振興など、新たな事業分野の振興に戦略的に取り組むことが求められます。



〔図表 61〕新規に取り組みたい事業分野(非製造業)

(資料)

滋賀県商工観光労働部・龍谷大学経済学部

「滋賀県中小企業等実態調査報告書（平成24年3月）」

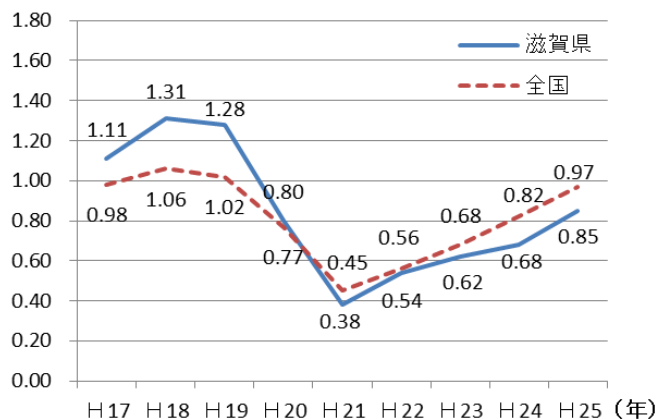
(4) 雇用情勢

○ 有効求人倍率は回復傾向

県内の有効求人倍率をみると、全国平均を下回ってはいるものの、平成21年(2009年)を底に、緩やかな回復傾向にあります〔図表62〕。ただ、直近(平成26年12月)では、1.00倍となっており、改善の動きが弱まっています。また、就業地別の有効求人倍率も、同様に回復傾向にありますが〔図表63〕、直近(平成26年12月)では、1.19倍となっています。大企業を中心とした求人が回復している中、県内企業からは、「働き手の確保が難しくなっている」との声も聞かれます。

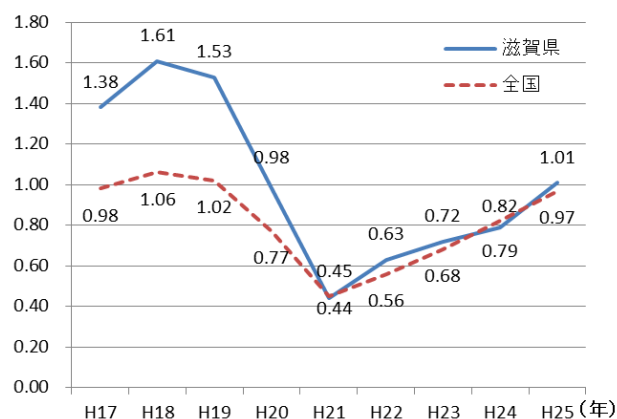
完全失業率は、一貫して全国平均を下回って推移しており、全国の動きとほぼ同様に、平成22年(2010年)以降、概ね回復傾向にあります〔図表64〕。

〔図表 62〕 有効求人倍率の推移
(全国・滋賀県)



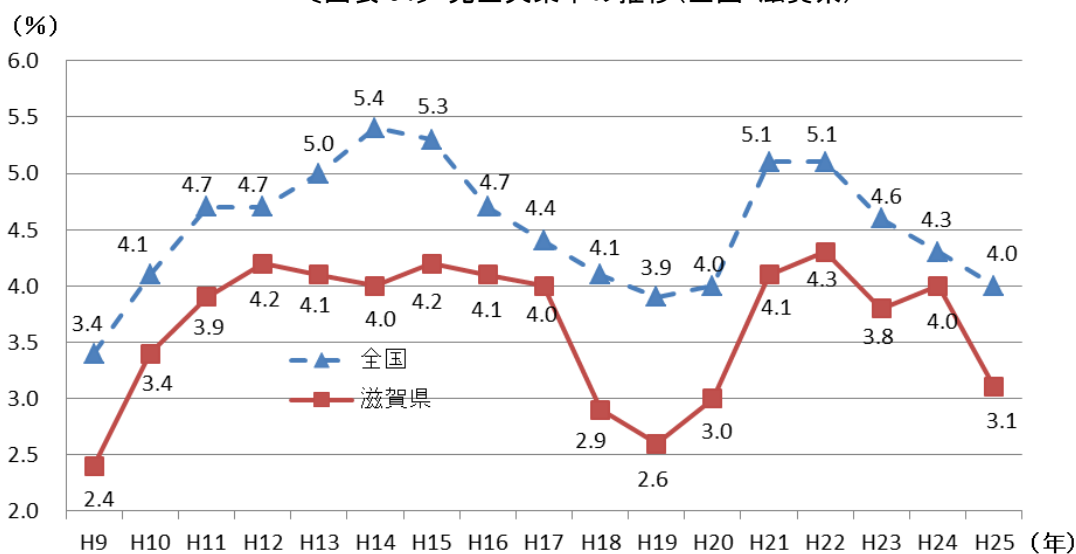
(資料) 滋賀労働局「職業安定業務月報」

〔図表 63〕 就業地別有効求人倍率の推移
(全国・滋賀県)



(資料) 厚生労働省「労働市場分析レポート第32号
(平成26年5月2日)」

〔図表 64〕 完全失業率の推移(全国・滋賀県)



(資料) 総務省「労働力調査」

○ 若者を取り巻く厳しい雇用情勢

若者の失業率は、全国的に、他の年齢に比べて高水準で推移しています〔図表65〕。

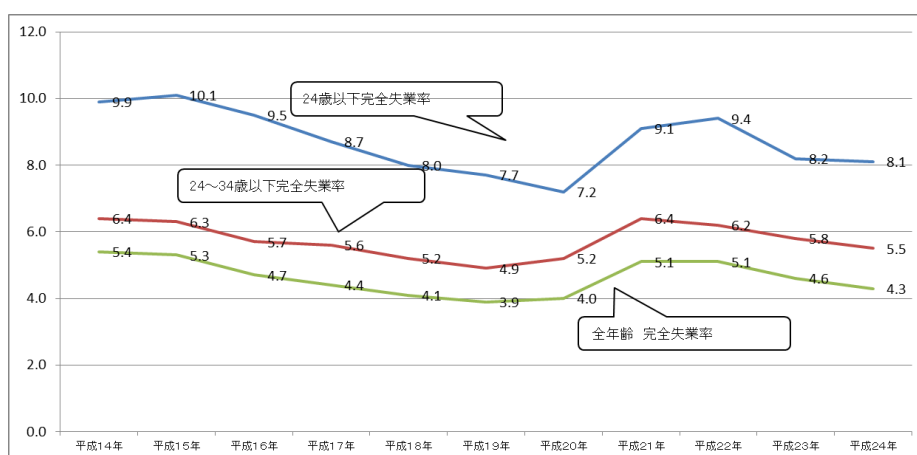
また、非正規就業率は、本県においても、全国と同様に増加傾向にあり、平成24年（2012年）には33.8%となっています〔図表66〕。非正規雇用は、正規雇用と比べて、雇用条件が不安定であり、技術や技能が身につけにくいといった問題もあります。

こうしたことから、本県の将来を担う若者が自らの能力を活かして働くことができ、また、家庭を持つことができる基盤の構築を図るためにも、魅力ある安定した雇用の創出と人材育成に取り組む必要があります。

さらに、民間による「2015年3月卒業予定者の大卒求人倍率に関する調査結果」をみると、従業員300人未満の企業の求人倍率は4.52倍であるのに対し、5千人以上の企業では、0.55倍となっており、その間に8倍の開きがみられます〔図表67〕。

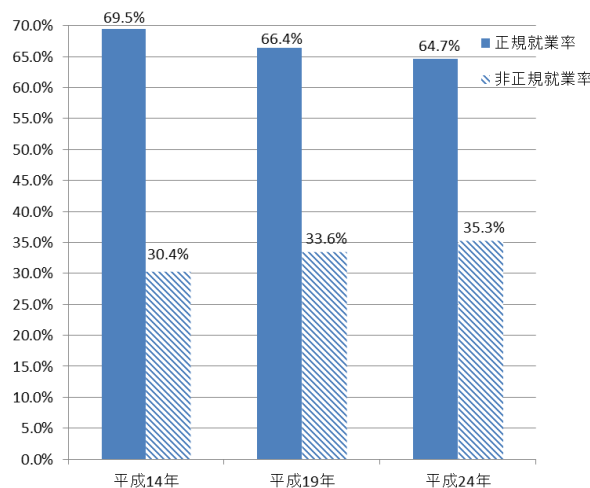
また、業種別にみると、建設業や流通業の求人倍率が他業種と比べて高くなっており〔図表68〕、依然として、企業の規模や業種によって求人と求職の間にミスマッチが生じており、この解消が必要です。

〔図表 65〕 若年層の完全失業率の推移(全国)

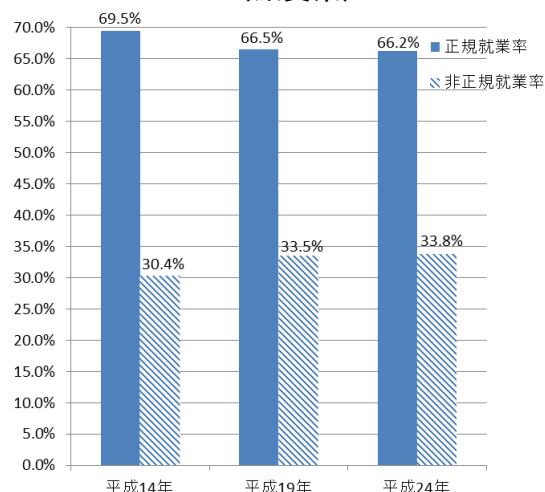


(資料) 総務省「労働力調査」

〔図表 66〕 若年労働者(15～34歳)の正規就業率・非正規就業率の推移
〈全国〉

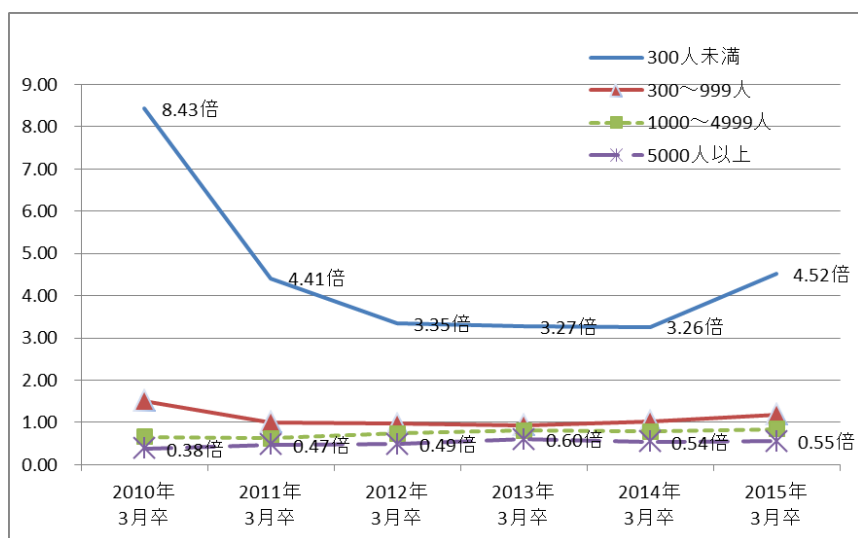


〈滋賀県〉



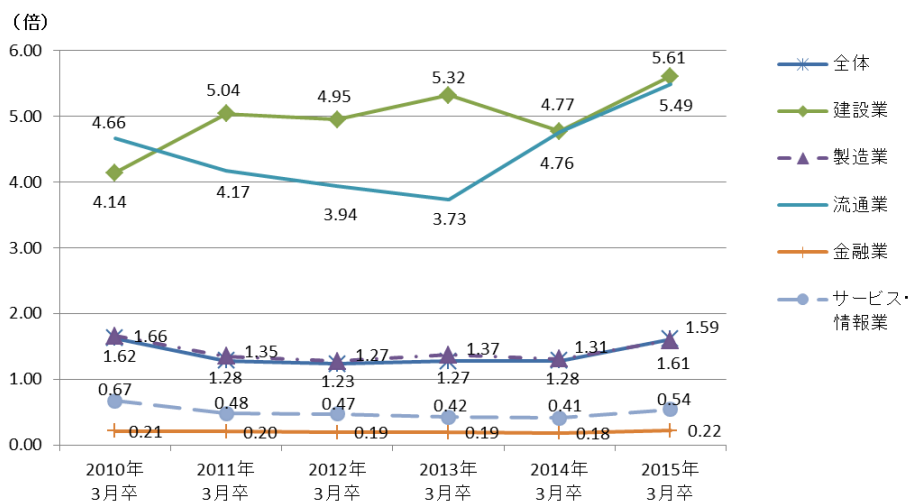
(資料) 総務省「平成24年就業構造基本調査」

〔図表 67〕 大学卒業予定者の従業員規模別求人倍率の推移(全国)



(資料) 株式会社リクルートホールディングス リクルートワークス研究所
「2015年3月卒業予定者の大卒求人倍率に関する調査結果」

〔図表 68〕 大学卒業予定者の業種別求人倍率の推移(全国)



(資料) 株式会社リクルートホールディングス リクルートワークス研究所
「2015年3月卒業予定者の大卒求人倍率に関する調査結果」

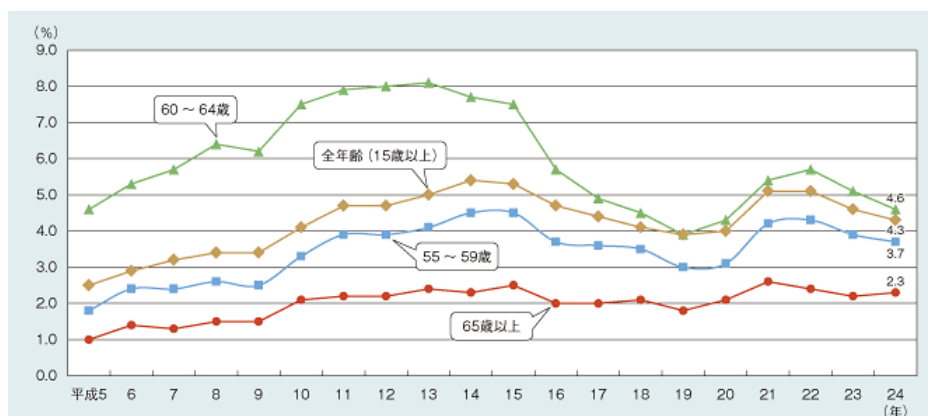
○ 活躍が期待される高齢者

全国の高齢者の雇用状況をみると、完全失業率は60～64歳で全年齢よりも高くなっています〔図表69〕。

また、県内の高齢者の年齢階層別労働力率をみると、55～59歳が77.3%であるのに対し、年齢階層が上がるごとに大きく減少しています〔図表70〕。

今後、少子高齢化が進行する中で、労働力人口を維持し、また、労働生産性の向上を図るために、高齢者の就労はより一層必要となります。

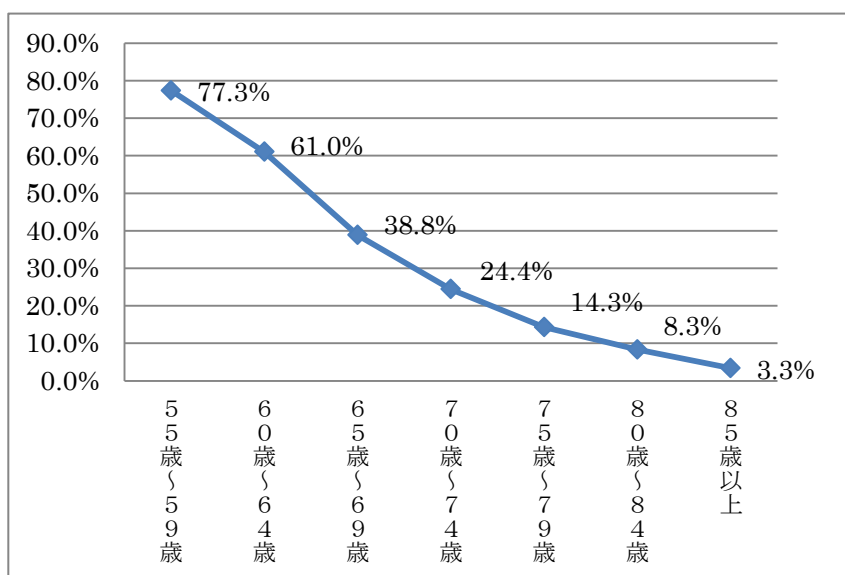
〔図表 69〕 高齢者の完全失業率の推移(全国)



(資料) 内閣府「平成 25 年版高齢社会白書」

注) 年平均の値

〔図表 70〕 年齢階級別労働力率(滋賀県・平成 22 年度)



(資料) 総務省「国勢調査」

注) 年齢階級別労働力率=年齢階級別労働力人口/年齢階級別総人口

○ 厳しい障害者の雇用情勢

県内の民間企業における障害者の実雇用率は1.87%で、全国平均を上回っていますが、法定雇用率2.0%を下回っています。また、法定雇用率達成企業の割合は54.9%であり、半数程の企業が法定雇用率を達成していない状況です〔図表71〕。

障害のある人がない人と同様、その能力と適性に合った雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、社会環境を整えていく必要があります。

〔図表 71〕 障害者の雇用状況

企 業 数	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	雇用されている障害者数	平成 26 年 6 月 1 日 現 在 の 実 雇 用 率	法定雇用率達成企業の数	平成 26 年 6 月 1 日 現 在 の 法 定 雇 用 率 達 成 企 業 の 割 合
752 企業	127,061 人	2,370.5 人	1.87%	413 企業	54.9%

(資料) 滋賀労働局発表資料より作成

○ 女性の労働力率の低さと大きな潜在力

本県における女性の労働力率^注は、30歳代を中心に落ち込む、いわゆる「M字カーブ」を描いており、その落ち込みが深いのが特徴です。一方、子育て期（25～44歳）の無職の女性の多くが再び働きたいと希望しています〔図表72〕。

女性の再就職により労働力率は回復につながりますが、パートタイム労働者の割合が高くなっています〔図表73〕。

また、管理的職業従事者に占める女性の割合は低く、平成22年（2010年）の国勢調査では11.7%と、全国第43位となっています〔図表74〕。

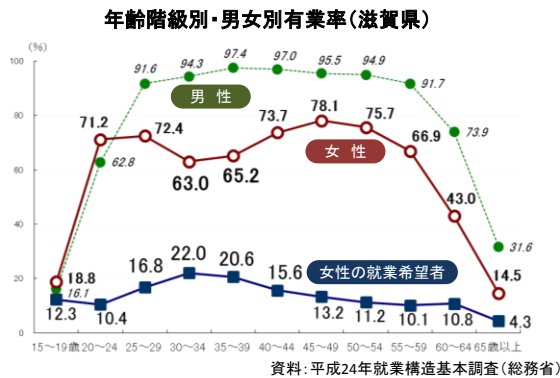
30歳代の男性では、約2割が週60時間以上働いており、長時間労働が男性の家事・育児への参画を困難にしている側面があります〔図表75〕。

日本全体の潜在的な女性労働力人口342万人の力が発揮されれば、約7兆円、GDP比で約1.5%の新たな付加価値が創造されると試算（「男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書（平成24年2月）」（内閣府））されており、地域・経済の活性化を担う人材として、女性の活躍推進を図っていく必要があります。

（注）「労働力率」：就業構造基本調査による「有業率」（普段仕事をしているもの（有業者）を人口で割ったもの）について、ここでは、便宜上、「労働力率」として用いています。

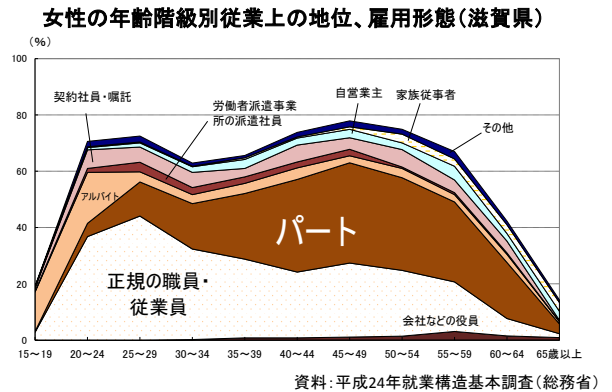
〔図表 72〕

女性の労働力率の低さと大きな潜在力



〔図表 73〕

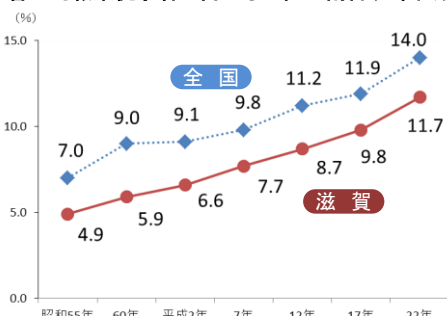
女性雇用の階層性



〔図表 74〕

女性リーダーの少なさ

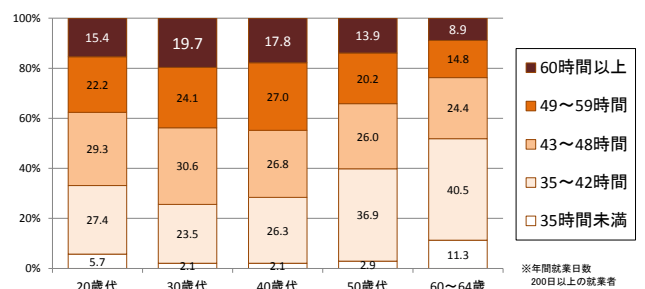
管理的職業従事者に占める女性の割合(全国・滋賀県)



〔図表 75〕

男性の長時間労働

男性の年齢階層別1週間の就業時間(滋賀県)



(5) 地域の資源

○ 豊富な地域資源

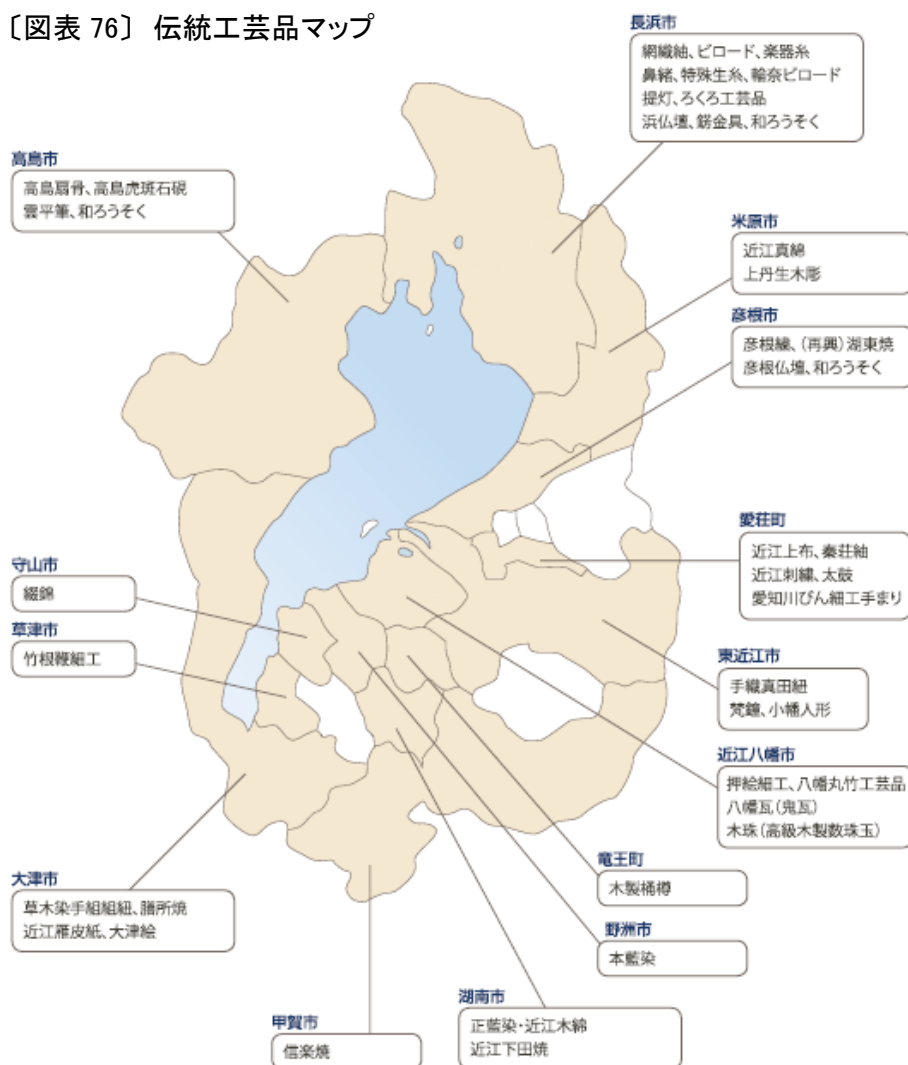
本県には、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や多くの歴史遺産・文化資産など、資源が豊富にあります。

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源として、「農林水産物」46件、「鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術」46件、「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源」170件を指定しています（平成26年6月現在）。

また、長い歴史を有し、それぞれの地域の生活文化の結晶ともいえる伝統的な工芸品も数多く存在し、経済産業大臣指定の伝統的工芸品が3品目、知事指定の伝統的工芸品は39品目となっています（滋賀県伝統的工芸品第9次指定（平成22年度））〔図表76〕。

さらに、本県が発祥の地とされるモノづくり分野をはじめ、最先端工場を含めたモノづくりの現場や産業遺産も多くあります。

〔図表 76〕 伝統工芸品マップ



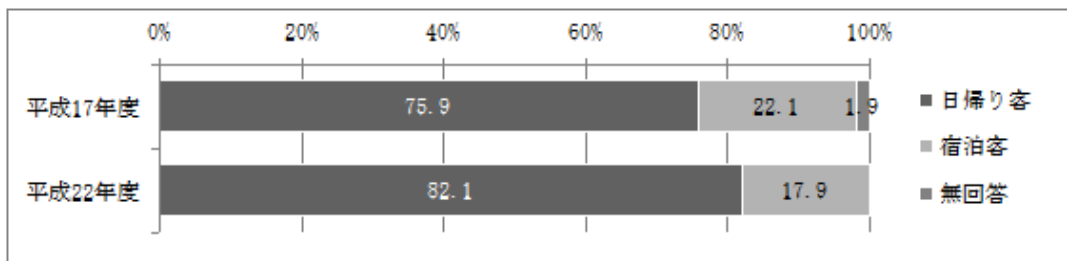
(資料) 滋賀県中小企業支援課「滋賀の伝統的工芸品」

○ 宿泊・滞在型観光の少なさ

観光関連では、宿泊・滞在型観光が少ない状況にあります。観光客の日帰り・宿泊の割合をみると、平成22年（2010年）で日帰り 82.1%、宿泊 17.9%で日帰りが8割を超えています〔図表77〕。宿泊観光客の消費支出は、日帰り観光客に比べて大きいため、観光による経済波及効果を大きくするためには、宿泊・滞在型観光を増やす必要があります。

訪日外国人旅行者は増加基調にあります。平成21年（2009年）はリーマンショックおよび円高、平成23年（2011年）は東日本大震災など、これまでも外的要因の影響を受け、大きく減少した年がありました〔図表78〕。訪日外国人旅行者を国・地域別に見ると、全国では韓国が最も多くなっていますが〔図表79〕、本県では台湾からの旅行者が約4割を占め、他の国や地域に比べ大幅に多くなっています〔図表80〕。

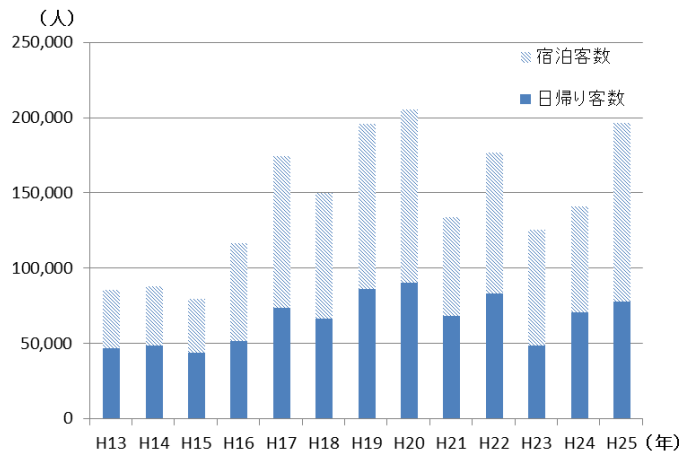
〔図表 77〕 日帰り・宿泊客の割合



(資料) 滋賀県商工観光労働部観光交流局「滋賀県観光動態調査報告書・平成22年版」

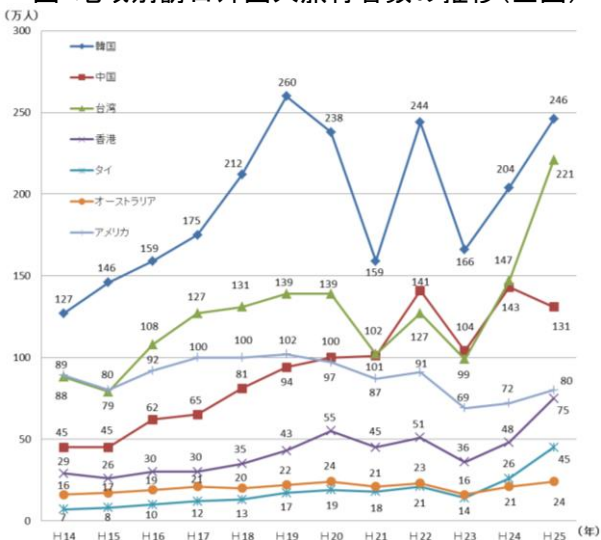
〔図表 78〕
外国人観光入込客数

(資料)
滋賀県商工観光労働部観光交流局
「滋賀県観光入込客統計調査」



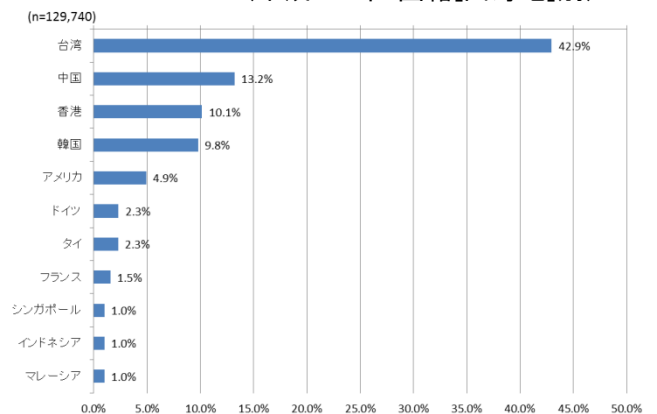
〔図表 79〕

国・地域別訪日外国人旅行者数の推移(全国)



(資料) 日本政府観光局 (J N T O) 「訪日外客数」

〔図表 80〕滋賀県における外国人延べ宿泊客数 (平成25年・国籍[出身地]別)



(資料) 観光庁「宿泊旅行統計調査(平成25年)」
(従業員10人以上の宿泊施設が対象)

○ 農商工連携の推進

県内における農商工連携の取組は、これまでに15件の農商工等連携事業計画が国の認定を受けて進められており、農業・漁業あるいは地域産業の活性化につながっています〔図表81〕。

本県の持つ豊かな農林水産資源を活かした競争力のある産業を創出し、農林漁業者と商工業者の双方、そして地域の活性化を図るため、地域内の農林漁業者と食品製造業者、小売業者、飲食店業者、さらには行政、産業支援組織などが今後も緊密な連携を図る必要があります。

〔図表 81〕 滋賀県における農商工等連携事業計画(認定)

認定年	内容
平成24年	鮎寿司由来の乳酸菌を利用した米粉発酵食品の開発・販売
	滋賀県産小麦を100%使用した小麦粉・パン等の開発・販売
	少量土壌培地耕栽培の摘果青トマトや高糖度完熟トマトを活用した漬物、ドレッシング、惣菜、ジャム、デザートの開発・製造・販売
	近江八幡伝統野菜「北之庄菜」を使用した「調味惣菜」等の開発・販売
平成23年	へちま繊維を活用した新クッション材の開発とへちま・麻等の天然繊維を用いた快適さを高めた寝装品の開発と販売
	びわ湖固有種“ピワマス”を活用した“ピワサーモンの炙り棒寿司”等の開発・販売
	水耕栽培の葉物野菜と鮎寿司由来の植物性「新規乳酸菌SU-6」を活用したキムチ・浅漬漬物の開発・製造・販売
	滋賀県産の人参・馬鈴薯等を使用したボイル・低温蒸野菜セットの開発・販売
平成22年	“滋賀県産新品種キイチゴ”を使用したスフレ等の開発・販売
平成21年	「滋賀羽二重糯」を使用した“豆大福”等の開発・販売
	滋賀県産の特別栽培農産物であるヤーコン、コリンキー、自然薯等の漬物の開発・販売
	HEFL照明を用いた“育苗装置”の開発・販売および“HG苗”の栽培と販売
	近江茶（抹茶・ほうじ茶・煎茶）を活用したジャム及びドレッシングの開発と販売
	びわ湖と循環型農業体験学習を組み込んだエコ・ツーリズムの推進
平成20年	青花の有効成分を抽出・粉末化した「青花粉末」の食品開発、製造及び販売

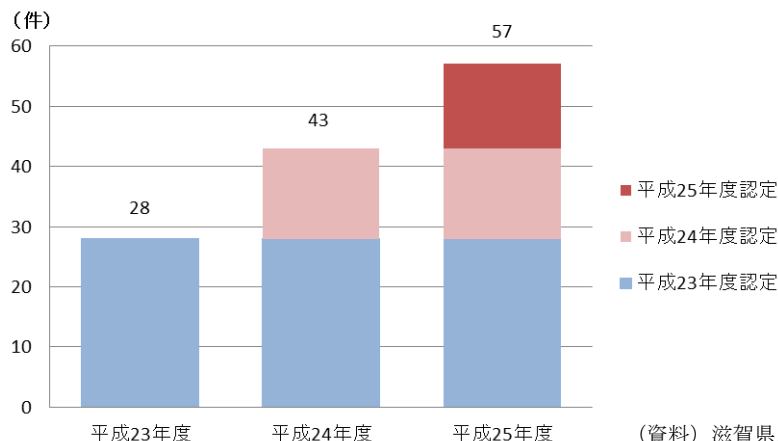
(資料) 独立行政法人中小企業基盤整備機構ホームページ

○ 6次産業化の取組が増加

農林漁業者の所得向上や地域農業の活性化を図る6次産業化への新たな取組が始まっています〔図表82〕。

今後は、農林漁業者と多様な業種の事業者が参画するネットワークを構築するなど、6次産業化の取組の面的拡大を図る必要があります。

〔図表 82〕 6次産業化・地産地消費に係る総合化事業計画の認定件数



(資料) 滋賀県農政水産部調

○ 地産地消や滋賀の農畜水産物の販売促進

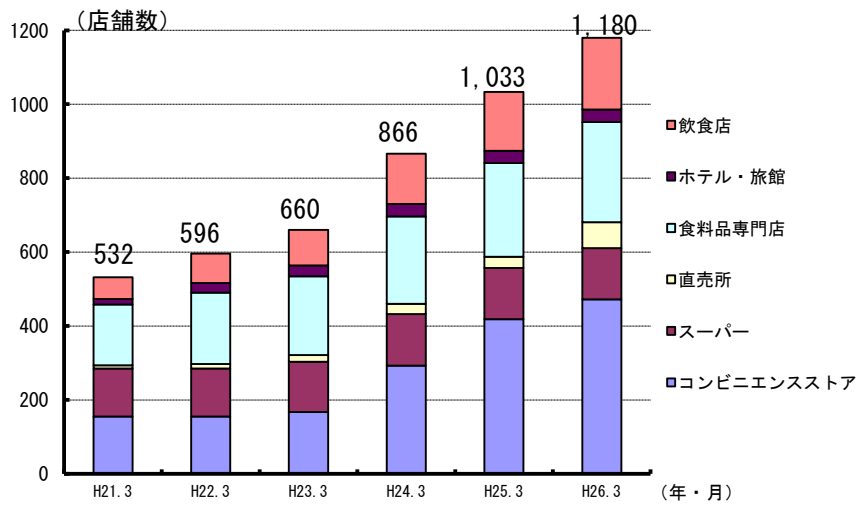
地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーンの登録店舗数は大幅に増加し〔図表83〕、食品販売業者等における県産農畜水産物の利用が拡大しています。

引き続き、登録店舗数の増加とともに、キャンペーンの一層の活性化を図る必要があります。

また、本県を代表する近江米や近江牛、近江の茶、湖魚の県外への販路開拓や販売促進が行われ、県外での取扱店舗が増加しています。

しかし、一時的な取扱いにとどまる店舗もあることから、団体間の主体的な連携による販路開拓活動の強化・継続が必要です。

〔図表 83〕「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗の推移



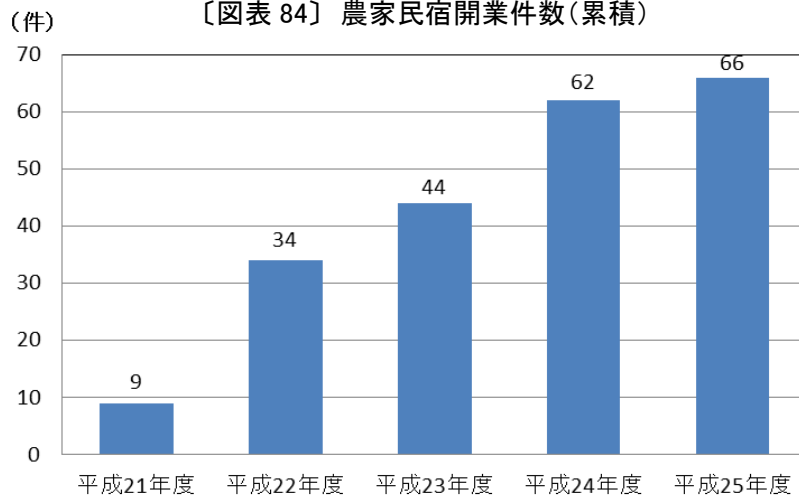
(資料) 滋賀県農政水産部調

○ 農業体験等が展開

農家民宿の開業件数が増え、各地で農業体験等を通じた都市農村交流が展開されています〔図表84〕。

今後は、食や農業体験など、果樹園、施設園芸、直売所等の農業分野と観光分野との連携を強化し、地域の活性化を図っていく必要があります。

〔図表 84〕 農家民宿開業件数(累積)



(資料) 滋賀県農政水産部調

○ ブランド力の弱さ

本県の地域資源をみると、個々の資源の価値は非常に高く、対外的に知名度を有しているものが多くあるにもかかわらず、地域住民がその価値に気づいていなかったり、集客など地域経済の活性化につながっていない面があるなど、産業振興に十分に活かし切れているとは言えません。

民間の「属」ブランド力調査^注をみると、本県は、県外に住む方からの評価は全国で第45位と最下位から3番目となっています。また、県内に住む方の評価も50%に届いておらず、県内・県外双方の評価を高める必要があります〔図表85〕。

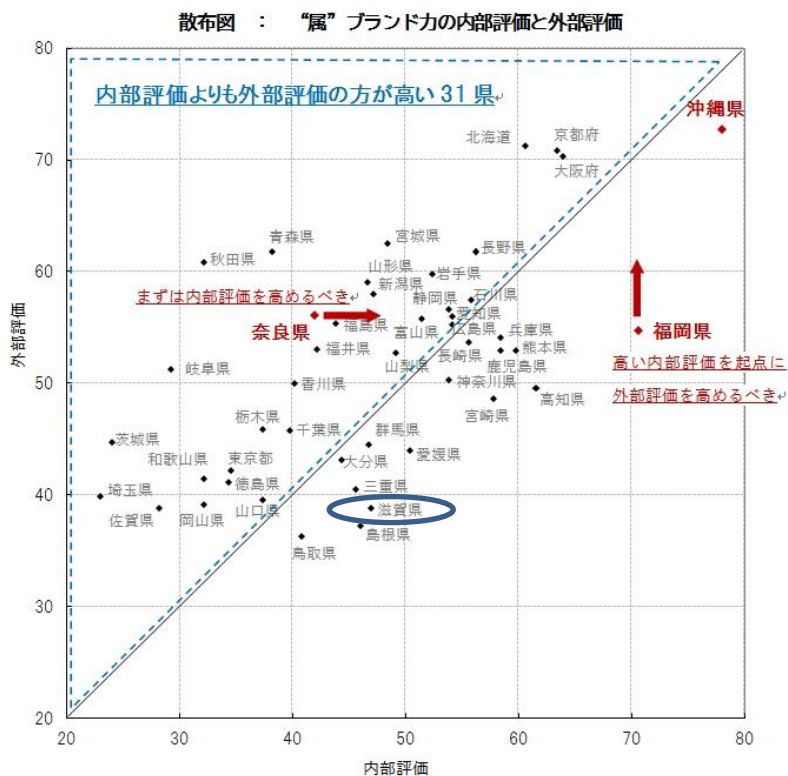
一方、「平成22年滋賀県観光動態調査」をみると、本県への旅行の満足度について、「満足している」または「それなりに満足している」と回答した方の割合は、県外客で95.9%、県内客で93.6%と、ともに高くなっています〔図表86〕。

さらに県外客、県内客ともに約半数がリピーターであり〔図表87〕、本県を訪れた方の印象は比較的良いと言えます。

こうしたことから、地域資源の一層の活用を促進するとともに、まず一度、本県に足を運んでいただくため、滋賀の魅力発信の強化を図り、全国的な認知度を高めていく必要があります。

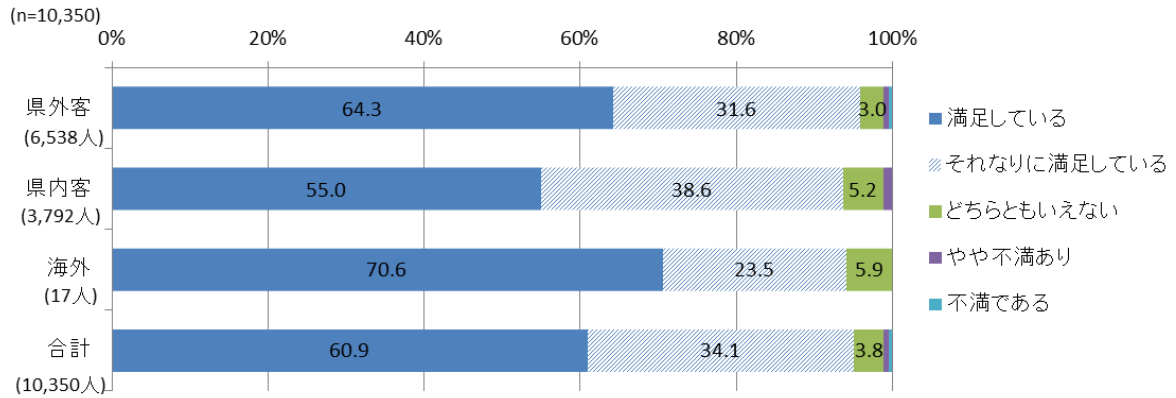
(注) “属”ブランド力調査：「自分の都道府県には、自分の都道府県を愛している人が多いと思うか」など5つの視点からの質問に対し、それぞれ「非常にそう思う」「ややそう思う」と回答した方の割合の平均値によって評価を算出したもの。

〔図表 85〕 都道府県の「属」ブランド力調査



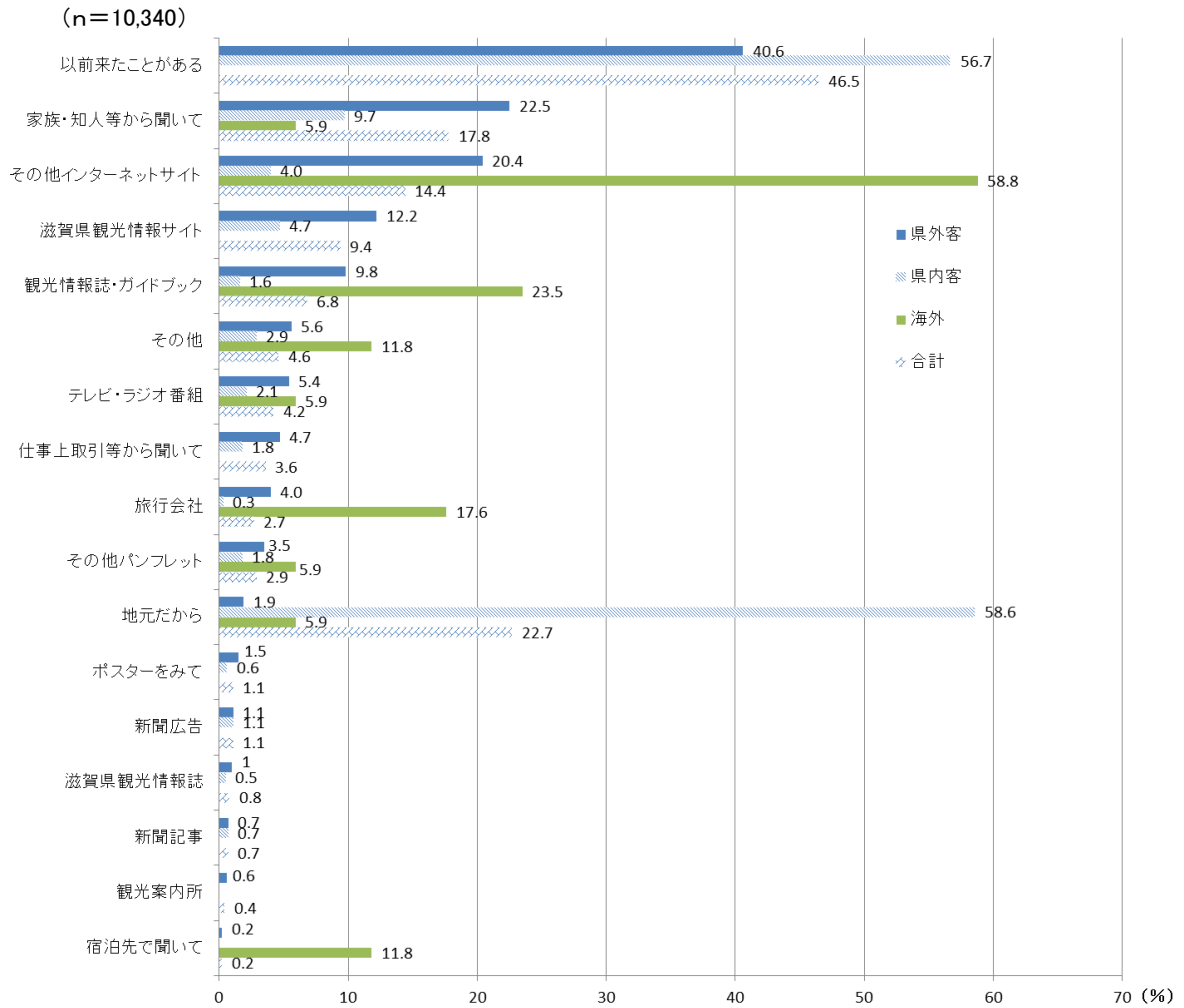
(資料) 株式会社博報堂ホームページ (平成26年5月19日発表)

〔図表 86〕 居住地別旅行全体の満足度



(資料) 滋賀県商工観光労働部観光交流局「平成 22 年滋賀県観光動態調査」

〔図表 87〕 旅行情報の入手



(資料) 滋賀県商工観光労働部観光交流局「平成 22 年滋賀県観光動態調査」

(6) 知的資源等

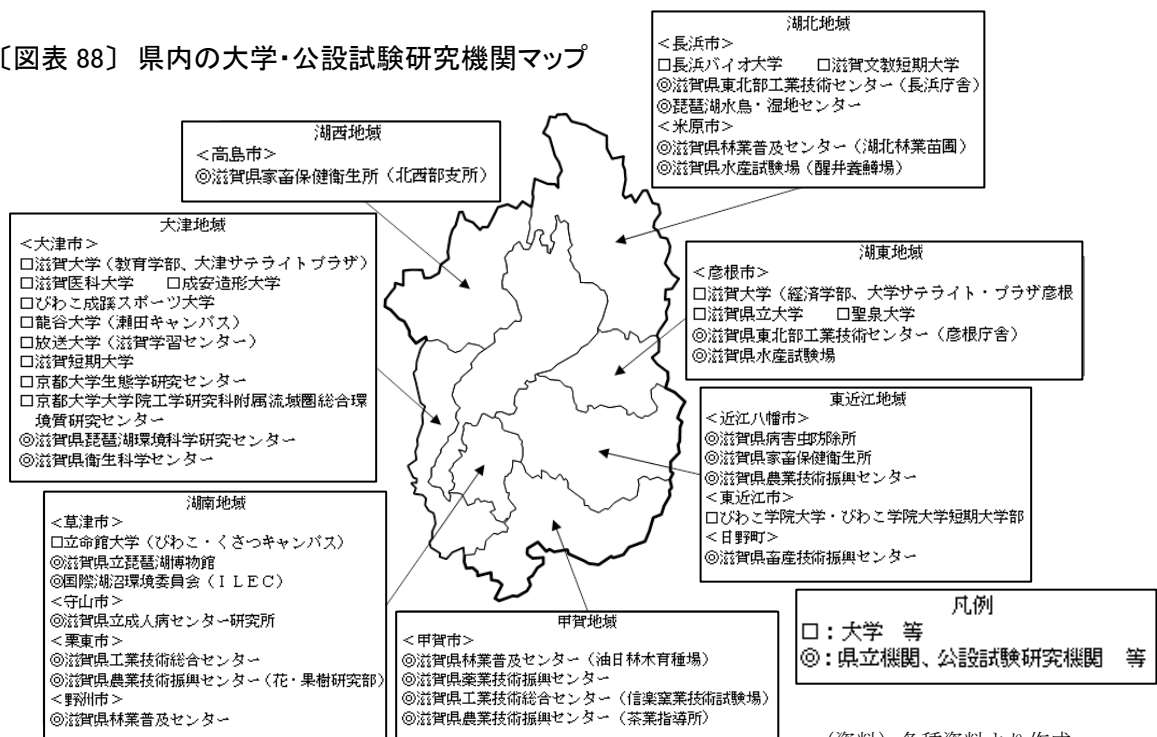
○ 教育研究機関が多数立地

県内には、多彩な学部・学科を有する13の大学・短期大学が立地しており、約 38,000 人ものがが学び、様々な領域で教員等による研究活動が行われています。さらに、国や民間の助成金等を活用するなどし、幅広い産業分野にわたって産学官連携の取組が活発に展開されています。

また、富栄養化の抑制など水質改善が見られる一方で魚介類が減少するなど、複雑化・多様化している琵琶湖環境の課題に対し、県の4行政部局と8試験研究機関が一堂に会して、課題の把握、調査研究および研究成果を踏まえた対策の立案などを一体的に行う「琵琶湖環境研究推進機構」を平成26年（2014年）4月に創設し、各試験研究機関の役割・機能を踏まえつつ、それぞれの知見を活かした環境保全に関する施策を総合的に推進することとしています。さらに、公設試験研究機関も数多くあります〔図表88〕。

本県産業の振興に向け、産学官等による連携の強化を図り、これらの知的資源の一層の活用を促進していくことが重要です。

〔図表 88〕 県内の大学・公設試験研究機関マップ



○ 多様なインキュベーション施設等の存在

県内には、上記の大学や公設試験研究機関と連携したインキュベーション施設をはじめ、創業や研究開発・事業化をハードおよびソフトの両面から支援する施設が数多くあります〔図表89〕。

本県産業の振興に向け、こうした施設との連携により、創業や新事業創出の一層の促進を図っていく必要があります。

〔図表 89〕 県内のインキュベーション施設等

設備区分	施設名称	設置者	設置場所	室数
レンタルラボ	立命館大学BKCインキュベータ	中小機構	立命館大学びわこ・くさつキャンパス (草津市)	30
	立命館大学産学連携ラボラトリー	立命館大学	立命館大学びわこ・くさつキャンパス (草津市)	10
	龍谷大学エクステンションセンターレンタルラボ	龍谷大学	龍谷大学瀬田学舎 (大津市)	21
	滋賀県立大学産学連携センター研究実験棟	滋賀県	県立大学産学連携センター (彦根市)	5
	滋賀県工業技術総合センター技術開発室	滋賀県	県工業技術総合センター (栗東市)	4
	滋賀医科大学バイオメディカルイノベーションセンター	滋賀医科大学	滋賀医科大学 (大津市)	8
	長浜バイオインキュベーションセンター	長浜市	長浜サイエンスパーク (長浜市)	17
レンタルファクトリー	県立テクノファクトリー	滋賀県	県立テクノファクトリー (草津市)	12
レンタルオフィス	米原SOHOビジネスオフィス	滋賀県	県立文化産業交流会館 (米原市)	10
	草津SOHOビジネスオフィス	滋賀県	エルティ草津 (草津市)	20
	創業準備オフィス	滋賀県産業支援プラザ	コロボしが21 (大津市)	10
	創業オフィス	滋賀県産業支援プラザ	コロボしが21 (大津市)	13

(資料) 滋賀県商工観光労働部「滋賀県企業立地ガイド」

○ 進むブロードバンドの普及

「近畿の情報通信2014」(総務省近畿総合通信局)によると、本県のブロードバンド世帯普及率は、178.4%となっており、全国平均(165.6%)を上回っています。特に、F T T H(光回線)の普及が進んでおり、その世帯普及率は62.4%で全国第1位となっています(平成26年3月末現在)。

3 本県のこれまでの取組と成果

本県の産業振興における重点的な取組として、平成15年(2003年)から平成22年(2010年)を計画期間とする「滋賀県産業振興新指針」では、環境、健康福祉、観光、バイオ、I Tの5分野を取り上げ、振興を図ってきました。また、「県版経済振興特区制度」を創設し、「選択と集中」により、地域の特性を活かした地域による自発的・主体的な産業振興施策を推進してきました。

平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)までを計画期間とする「滋賀県産業振興戦略プラン」では、今後さらに伸ばすべき分野として、環境、医療・健康、モノづくり基盤技術、にぎわい創出・観光の4つの戦略領域を策定し、重点的に取組を進めてきたところです。

さらに、平成25年(2013年)4月1日に施行した「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき、県内企業数の99%以上を占め、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において大変重要な役割を果たしている中小企業の活性化を図っています。

こうした取組の結果、関連する産業の集積が図られるとともに、多くの技術やノウハウなどが蓄積され、「しが新産業創造ネットワーク」(参画:177者(平成26年3月末時点、以下同様))や「しが水環境ビジネス推進フォーラム」(参画:107者)、「しが医工連携ものづくりネットワーク」(参画:133者)等をプラットフォームとして、企業・人材等のつながりが生まれ、産学官連携による共同研究等を通じ、新しい商品・サービスが生み出されています〔図表90〕。

〔図表 90〕 滋賀県産業振興戦略プランの目標および進捗

計画期間：平成23年度（2011年度）～平成26年度（2014年度）

戦略の内訳		成果指標	目 標	平成 25 年度実績
戦 略 領 域	環 境 領 域	新エネルギー・省エネルギー分野でのビジネスマッチング会参加企業数	延160社（累計）	72社 （累計163社）
		水環境ビジネスへの取組	水環境ビジネスの推進に向けた環境の整備	しが水環境ビジネス推進フォーラムの運営： 107社・団体が参画 （平成26年3月末現在）
	医 療 ・ 健 康 領 域	医工連携による研究プロジェクトの構築	研究プロジェクトの創出・事業化	「滋賀健康創生」特区の指定（平成25年9月13日）
		医療・健康分野での創業数（第二創業を含む）	8件（累計）	3件 （累計6件）
	モ ノ づ くり 基 盤 技 術 領 域	チャレンジ計画認定件数	32件（累計）	5件 （累計22件）
		展示・商談会参加企業数	延240社（累計）	41件 （累計150件）
		工場等立地件数	80件（累計）	43件 （累計103件）
	に ぎ わ い 創 出 ・ 観 光 領 域	多様な主体が参画する商店街活性化への取組件数	40件（累計）	13件 （累計41件）
		宿泊者数	330万人（平成26年）	320万7千人 （平成25年）
	分 野 横 断 戦 略	グ ロー バ ル 化 対 応 戦 略	海外企業とのビジネスマッチング	海外におけるビジネスマッチングの場の構築
外国人宿泊者数			20万人（平成26年）	11万9千人 （平成25年）
人 財 育 成 戦 略		職業訓練受講者の就職率	70%（平成26年度）	70.6% （平成26年3月末現在）
		職場体験参加者数	2,520人 （工業高校累計）	累計2,014人
		おうみの名工・おうみ若者マイスター認定者数	80人（累計）	14人 （累計53人）
連 携 強 化 戦 略		産学官連携等共同研究件数	40件（累計）	19件 （累計53件）
		農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定数	16件（累計）	0件 （累計8件）